



CONTENTS

- 2▶3 5月は消費者月間です
- 4▶7 平成18年度固定資産税の
納税通知書を送付します
- 8 兵庫北地区の地区計画の都市計画の案
を縦覧します
- 9 与賀町鹿子線などの都市計画の
変更原案の説明会と公聴会について
- 10 平成17年度市長交際費及び市交際費
- 11 平成18年登録分
佐賀市日日雇用職員(アルバイト)募集
- 12 (株)損害保険ジャパン
佐賀コールセンターオープン!
- 15 5月の市民相談
- 16▶21 おしらせ
- 23 エコプラザからのお知らせ
- 24▶25 ほけんのページ
- 26▶27 こどものページ
- 28▶29 お出かけ旬の情報 (大和町)
- 32▶33 イベント案内



この冊子は1部当たり約44円で作成しています。
(ただし人件費など間接経費は含まれていません)

R100
古紙配合100%再生紙を
使用しています。

PRINTED WITH SOY INK™
この印刷物は大豆油インキ
を使用しています。

費者月間です!!

賢く 便利に 支所を活用!

佐賀市消費者センターで行っている消費生活相談は、各支所でも行っています。
それぞれの支所でも有資格者の消費生活専門相談員が親切に相談に対応しています。
お近くの支所もご利用ください。

開設窓口	相談日時 ()内は5月の相談日	電話番号
諸 富 支 所	第2・第4木曜日 (11、25日) 9:30～15:30	☎ 47・2133
大 和 支 所	毎週水曜日 (10、17、24、31日) 9:30～15:30	☎ 51・2435
富 士 支 所	第2・第4火曜日 (9、23日) 9:30～15:30	☎ 58・2355
三 瀬 支 所	第2金曜日 (12日) 9:30～15:30	☎ 56・2111

相談事例のご紹介

- ・心当たりのない請求がきて困った。
- ・無料だと思って利用したインターネットで高額請求を受けた。
- ・借金の整理方法を教えて!!
- ・前に契約していた新聞のことで困っている。
- ・訪問販売で必要のないものを売りつけられた。
- ・業者からしつこく勧誘をされて困る。
- ・クーリングオフの方法を教えて!!

『消費者月間・消費者の日』記念講演会のお知らせ

テーマ「先人の知恵に学ぶ・地域力の再生」

はじめて消費者のために制定された法律（消費者保護基本法、現在は消費者基本法に改正）が昭和43年5月30日に施行されたことから、毎年5月を「消費者月間」、5月30日を「消費者の日」と定められています。

佐賀市においてもこれを記念して、毎年講演会を開催しています。

悪質巧妙化する悪質商法に対して、ご近所の人たちが協力し合い、撃退することや、情報を共有して未然に被害を防ぐことが今必要とされています。

昔の人たちがご近所とうまく付き合いながら、お互いを見守っていた、その良き時代を現代に活用することができないか、先人の知恵に学びます。



講師：福岡 博氏
(佐野常民記念館 館長)

- 日 時：5月24日（水）10:30～12:30
- 場 所：アイ・スクエアビル5階 大会議室

消費者センターはどんなところ？

佐賀市消費者センターは、悪質・多様化する悪質商法から消費者を守り、安全で安心して暮らせる社会の実現に向けて、消費者相談事業や啓発事業を行っています。



【消費者って？】

Q おかあさん、消費者って何？

A 「商品を買う人・サービスを利用する人」という意味よ。

Q そうしたら僕も消費者なの？

A そうよ。お菓子を買ったり、エンピツを買ったりするでしょ。だから大人も子どももみんな消費者なのよ。そして、買い物をするということは契約をするということなのよ。

Q ふ～ん、そうなんだ…

【契約って？】

Q 契約って何？難しそうでよくわからないなあ。

A 契約は買います、売りますという約束のことなのよ。だから特別に契約書を書かなくても、お互いが合意すれば契約になるのよ。

Q じゃあ、僕たちの生活って契約だらけなんだね。

A そうよ。だからそれだけ大切なことなのよ。

Q じゃあ、困った時はどうするの？

A その時は消費者センターに相談するといいのよ。



【消費者センターって？】

Q 「消費者センター」って何をするとところ？

A 生活の中の契約トラブルや、商品やサービスの苦情や問い合わせの相談窓口よ。

Q じゃあ、相談はどんな人が聞いてくれるの？

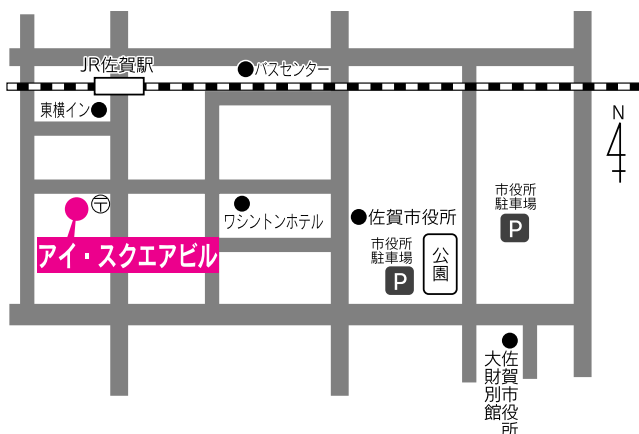
A 専門の資格を持った相談員さんたちが相談にのってくれるのよ。

Q じゃあ、安心だね。それで、「佐賀市消費者センター」ってどこにあるの？

A JR 佐賀駅の南にあるアイ・スクエアビルの4階よ。

Q うん。よくわかったよ。困った時は相談するよ！

A そうね、きちんと公的なところに相談をすることが大切よ。



◎問い合わせ

佐賀市消費者センター

(佐賀市駅前中央1丁目8-32 アイ・スクエア4階)

☎ 40・7087

相談日時：月～金曜日 9：00～16：00

※相談は予約制です。まずお電話をお願いします。

平成18年度固定資産税の 納税通知書を送付します！

平成17年10月1日、新「佐賀市」が誕生し、旧佐賀市と諸富町・大和町・富士町・三瀬村の固定資産の課税適用が平成18年度から統一されました。

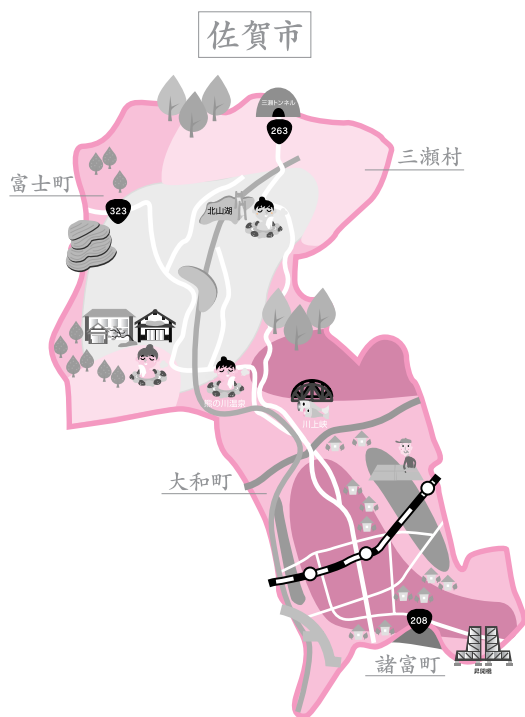
●旧佐賀市と諸富町・大和町・富士町・三瀬村の固定資産（土地・家屋・償却資産）が、新「佐賀市」に所在する固定資産として、それぞれひとつにまとめられ課税されました。

●諸富町・大和町の都市計画区域内で市街化区域内の固定資産（土地・家屋）に対し、都市計画税が新たに課税されました。

●納期限が5月末・7月末・9月末・11月末に統一されました。

●旧佐賀市の土地・家屋の納税通知書と償却資産の納税通知書がひとつにまとめられました。

●納税通知書には、物件ごとの課税明細書を記載しています。
詳細（見方）については、課税明細書の裏面をご覧ください。



土地

■土地の評価の仕組み

固定資産税の土地の評価方法は、総務大臣が定めた『固定資産評価基準』に基づき、地目別に定められた評価方法により評価します。

●地目

地目は、宅地、田及び畑（農地）、鉱泉地、池沼、山林（牧場、原野及び雑種地を言います）。

登記簿上の地目にかかわらずなく、その年の1月1日の現在の地目で評価します。

●地積

原則として、登記簿に登記されている地積によりします。

●価格（評価額）

価格は、『固定資産評価基準』に基づき、売買実例価額をもとに算定した正常売買価格を基礎として求めます。

■評価方法

●宅地

状況が同じ地区を区分

その地区の中で標準地を選定・評価

路線価の付設

各筆ごとに評価

※標準地の評価には、地価公示価格や不動産鑑定評価等を活用します。

※平成6年度から宅地の評価は、地価公示価格等の7割を目途に評価を行っています。

●農地・山林・原野・雑種地等

原則として、標準地を選定し、その価格に比準して評価、もしくは、付近の土地の評価額に基づく等の方法により評価します。

■土地の税額について

固定資産税は次のようにして求められます。

●税額Ⅱ 課税標準額×税率（1.4%）（※都市計画税の税率は、佐賀市では0.25%）

原則は、固定資産課税台帳に登録された価格（評価額）が課税標準額ですが、土地については、住宅用地のような課税標準の特例や、税負担の調整が適用される場合は、課税標準額は評価額よりも低く算定されます。

また、課税標準額の算定については、平成18年度の税制改正で、それまでよりも簡易な制度に改められました。詳しくは次ページをご覧ください。

■平成18年度税制改正について

これまでの制度が、非常に複雑で納税者にとってわかりにくいものであったこと、税負担を急上昇させないために、同じ評価額でも税負担が異なるという状態が長期にわたって継続される制度であったことなどから、平成18年度税制改正が行われました。その中で、宅地（商業地等の宅地と住宅用地）について説明します。

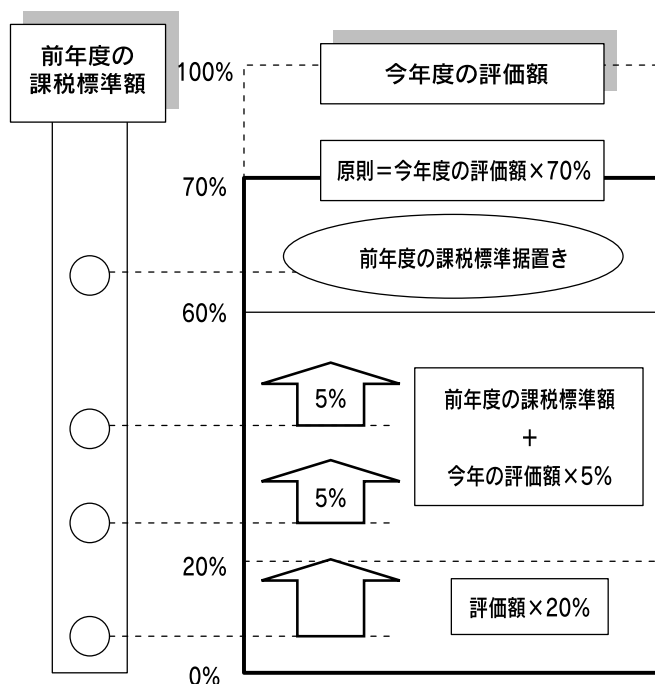
■商業地等の宅地の場合

原則

H18の課税標準額＝H18の評価額×70%

ただし、前年度の課税標準額が、今年度の評価額の70%を下回る場合は、以下のとおり負担の調整を行います。

- ①前年度の課税標準額が、今年度評価額の60%～70%の場合➡前年度の課税標準額を据え置きます。（税負担据え置き）
 - ②前年度の課税標準額が、今年度評価額の60%未満の場合➡評価額の60%に達するまで、評価額の5%相当額ずつ課税標準額を引き上げます。
- ※ただし、②により計算した課税標準額が、
- ・今年度評価額の60%を上回る場合は、評価額の60%となります。
 - ・今年度評価額の20%を下回る場合は、評価額の20%となります。



■住宅用地の場合

（居住の用に供する家屋がある敷地）

原則

H18の課税標準額＝H18の評価額×住宅用地特例率（1/6又は1/3）…（☆）

※小規模住宅用地（住宅1戸につき200㎡まで）

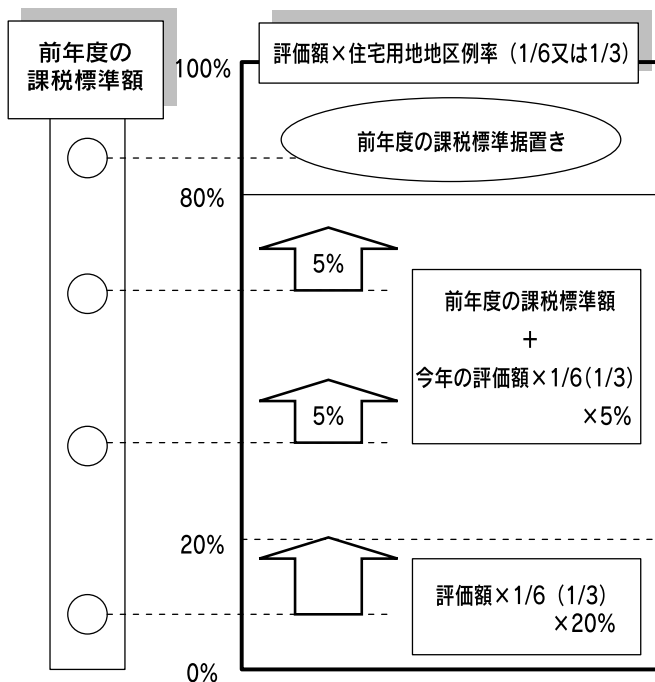
⇒特例率1/6（都市計画税の場合は1/3）

※その他の住宅用地（小規模住宅用地を越えた分）

⇒特例率1/3（都市計画税の場合は2/3）

ただし、前年度の課税標準額が、（☆）の80%を下回る場合は、以下のとおり負担の調整を行います。

- ①前年度の課税標準額が、（☆）の80%～100%の場合
➡前年度の課税標準額を据え置きます。（税負担据え置き）
 - ②前年度の課税標準額が、（☆）の20%～80%未満の場合
➡（☆）の80%に達するまで、（☆）の5%相当額ずつ課税標準額を引き出します。
- ※ただし、②により計算した課税標準額が、
- ・（☆）の80%を上回る場合は、（☆）の80%となります。
 - ・（☆）の20%を下回る場合は、（☆）の20%となります。



家 屋

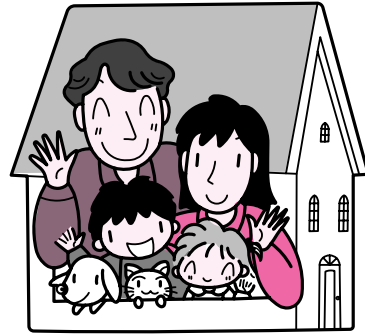
家屋に対する固定資産は、総務大臣が定める全国一律の基準（固定資産評価基準）に基づいて価格（評価額）を決定し、その価格が課税標準額となり、税額が計算されます。

■新築家屋の価格（評価額）の算定

$$\text{評価額} = \text{再建築価格} \times \text{経年減点補正率}$$

再建築価格…評価の対象となった家屋と同一のものを評価の時点において新築するものとした場合に必要とされる建築費です。

経年減点補正率…家屋の建築後の年数の経過によって通常生じる損耗による減価を基礎として定められたものです。



■新築家屋以外の家屋（在来分家屋）の価格（評価額）の算定

評価額は、上記の新築家屋の評価と同様の算式により求めますが、再建築価格は、建築物価の変動分を考慮します。なお、仮に評価額が前年度の価額を超える場合は、決定価額は引き上げられることなく、前年度の価格に据え置かれます。

$$\text{在来分家屋の再建築価格} = \text{前基準年度の再建築価格} \times \text{建築物価の変動割合}$$

■新築住宅軽減期間の満了について

新築住宅に関する軽減措置により、一定期間の固定資産税が1/2に軽減されていた次の住宅については、減額適用期間の終了により平成18年度分から本来の税額で課税されることになります。

●平成14年1月2日から平成15年1月1日までに新築された一般の住宅…新築後3年度分減額の終了

●平成12年1月2日から平成13年1月1日までに新築された3階建て以上の中高層耐火、準耐火建築物である住宅…新築後5年度分減額の終了

■評価替えに伴う価格の変動について

●通常、家屋は古くなれば減価しますが、経過年数による減価措置は、新築時の20%を残して終わります。それ以後は、家屋が古くなっても固定資産税は原則下がらないことになります。

●建築費の上昇による増加が経過年数による減価を上回る場合は、評価替え前に適用されていた価格を上回ることになりますが、その場合は前の評価額に据え置いています。

家屋の建築費は、平成5年頃からそれまで続いていた上昇傾向が沈静化し、以後は建築資材価格等がわずかながら下落傾向を示しています。

このようなことから、比較的建築年次の新しい家屋については、評価替えにより若干価格が下落しています。

一方、建築年次の古い家屋については、過去に建築費の上昇が続く中、評価額が据え置かれていたこともあって、近年の建築資材価格等の下落を加味した評価額であっても、以前から据え置かれている価額を下回るまでにはいたらず、評価額が下がらない場合があります。

償却資産

■償却資産とは

会社、商店、駐車場、アパート、農業及び漁業などを営んでいる企業や個人が、その事業のために用いている構築物・機械・器具・備品などを言います。これらの償却資産を所有している方は、毎年1月31日までに市町村へ申告するように地方税法で定められています。

●前年中に取得された償却資産

$$\text{価格（評価額）} = \text{取得価額} \times \frac{1 - \text{減価率}}{2}$$

■評価について

固定資産評価基準に基づき、償却資産の取得価額を基礎として、取得後の経過年数に応じた価値の減少（減価）を考慮して評価します。

減価率：耐用年数（総務省令）に掲げられている耐用年数に応じて減価率が定められています。

●前年前に取得された償却資産

$$\text{価格（評価額）} = \text{前年度の価格} \times \frac{1 - \text{減価率}}{2}$$

ただし、評価額が取得価額の5%よりも小さい場合は、取得価額の5%の額を価格とします。

※価格の決定は、評価額と賦課期日における理論帳簿価額（月別償却）とを比較し、いずれか高い額をもって行います。

お知らせ

●住所変更の届け出

住所に変更があった場合は、その旨資産税課までご連絡ください。

●納税義務者が死亡した場合の届け出

死亡された年内に法務局において相続登記をされない場合には、相続人全員が納税義務者を受け継ぐことになります（相続人が2名以上いる場合はその中から代表者を決めていただくことになります）。佐賀市に死亡届を提出された場合には、「納税義務者代表者届出書」の用紙をお送りします。担当窓口または郵送で届け出をしてください。それ以外の方は下記までご連絡ください。

●家屋の取り壊しなどの届け出

未登記物件の所有権移転や、家屋を取り壊した場合などは下記までご連絡ください。

●納税通知書統合に関して

土地・家屋と償却資産の納税通知書が統合されたことにより、平成18年度償却資産申告書提出時の義務者番号と今

回お送りする納税通知書番号が異なる場合があります。

また、土地・家屋と償却資産で異なる口座や送付先への対応はできませんので、ご了承ください。

●償却資産申告書の提出について

償却資産の申告は毎年1月31日までに提出することになっていますが、まだ申告書を提出されていない方は、至急ご提出ください。（前年と比較して、資産の増減がない場合も申告が必要です）

また、申告書提出後、申告した内容に修正すべきことが発生した場合もすみやかに修正申告書をご提出ください。

◎問い合わせ

本庁 資産税課

（本庁1階33番窓口）

土地に関することは

☎ 40・7070

家屋に関することは

☎ 40・7071

償却資産に関することは

☎ 40・7073

または各支所市民サービス課

兵庫北地区の地区計画の都市計画の案を縦覧します

兵庫北地区（兵庫北土地地区画整理事業地内）では、都市計画法に基づく地区計画を進めており、兵庫北地区の地権者等のみなさまのご意見をもとに地区計画の都市計画案を作成しました。その案を佐賀市は、都市計画法第17条第1項の規定に基づき地区計画の都市計画案の縦覧（地区計画の内容をお示しすること）を行います。

◆地区計画とは

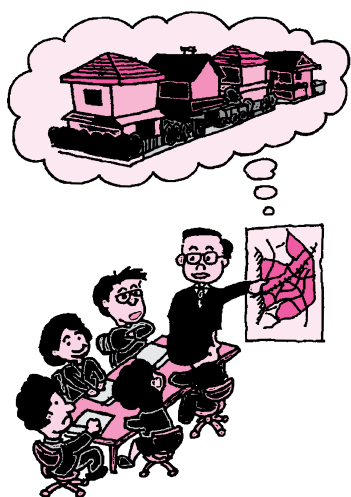
家を建てる場合、法令として定められている約束事があります。

しかしこれらの約束事は、全国一律で最低限度のルールであり、これさえ守っていれば良い住環境が保てるものではありません。

このため地区の特性に応じ、きめ細やかなまちづくりを進める制度として地区計画があります。

地区計画は、地区の特性にあわせて11種類のメニューのなかから必要な項目を選択し、建築に関する制限などを定めることができる都市計画法に基づく制度です。

全国には地区計画を指定した個所は多くあります。佐賀県内では2地区（鳥栖市、基山町）で指定されていますが、佐賀市で指定している地区はありません。



◆兵庫北地区の地区計画の考え

兵庫北地区は、土地区画整理事業により、新たなまちづくりが行われています。健全で快適な居住性を有する住宅地とにぎわいのある商業地の両立を図るために、また同地区がゆとりがあり、緑豊かで良好な景観形成を誘導することを目的に地区計画を進めています。

◆兵庫北地区の地区計画で定める項目

地区計画で定めることができる11種類のメニューのうち「建築物等の用途の制限」「建築物の敷地面積の最低限度」「壁面の位置の制限」「建築物の形態又は意匠の制限」「垣又はさくの構造の制限」の5種類の項目を兵庫北地区の地区計画で定めることにしています。

◆縦覧期間 意見書の提出方法および提出期限

【縦覧期間】

5月1日(月)から5月15日(月) 8時30分から17時15分まで
(ただし、土・日曜日及び祝日は除く)

【意見書の提出方法】

郵送・持参および電子メール

【意見書の提出期限】

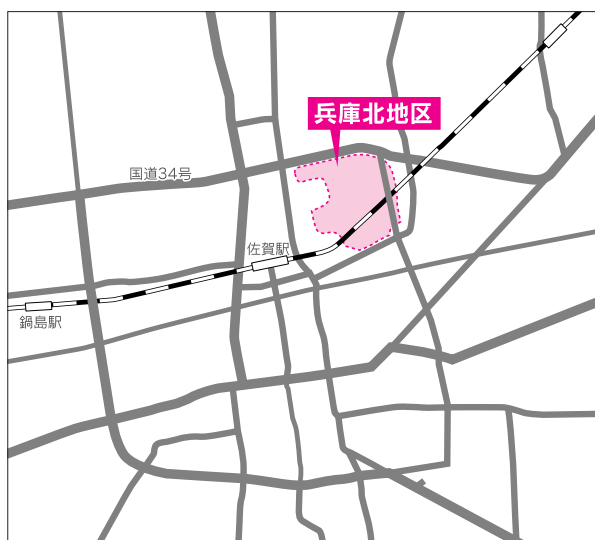
5月15日(月) 17時15分必着

◆意見書の提出の際に必要な事項

様式は定めておりませんが、意見書には「住所、氏名、年齢、連絡先」を必ず記載してください。

なお、土地の所有者等土地に関する利害関係を有する人は、その旨も必ず記載してください。

◆兵庫北地区の地区計画の位置図



都市計画案の縦覧場所及び意見書の提出先

〒840・8501 佐賀市米町1番1号

佐賀市建設部 都市政策課

都市計画係

☎40・7163

Eメール

toshi@city.saga.lg.jp

佐賀市ホームページ

<http://www.city.saga.lg.jp/>

与賀町鹿子線などの都市計画の変更原案の 説明会と公聴会について

県では、佐賀都市計画道路
与賀町鹿子線ほか2路線の都
市計画の変更原案に関する説
明会および公聴会を次のとお
り開催します。

この計画について、広く皆
様にお知らせするとともに、
多くのご意見をお聴きして都
市計画の案を策定したいと考
えています。

■対象路線…①佐賀大和線
(国道264号、与賀町交差
点北側) ②与賀町鹿子線(県
道西与賀佐賀線、同交差点南
側) ③北堀端扇町線(国道2
07号、同交差点東西側)
■変更区間…与賀町交差点部
(佐賀市川原町、与賀町地内)

■説明会

・第1回目
とき 5月9日(火) 19時～
ところ 平和会館

(護国神社内)

・第2回目
とき 5月11日(木) 19時～
ところ 与賀町常会場

(延命院内)

■公聴会

とき 5月29日(月) 19時～
ところ 佐賀県庁新行政棟
11階大会議室

■変更原案は縦覧できます

変更原案は、県まちづくり
推進課、佐賀土木事務所、市
都市政策課において、5月8
日(月)から5月22日(月)まで(土・
日曜日を除く)の午前8時30
分から午後5時15分まで、縦
覧することができます。

■公聴会での公述の申し出

変更原案に対する意見の申
し出を希望する方は、所定の
様式に住所、氏名、年齢、職
業、意見の趣旨とその理由(8
00字程度)を記載し、5月
22日(月)までに県まちづくり推
進課(〒840・8570
佐賀市城内1丁目1番59号)
へ郵送または持参により提出
してください。
同趣旨の意見や公述申し出
が多数の場合は、人数と時間
を制限することがありますの
で、ご了承ください。

なお、公聴会の傍聴は自由
ですが、傍聴者の公聴会会場
での発言はできません。

■公聴会の中止について

公述申し出がない場合は、
公聴会を中止します。中止の
場合は、県まちづくり推進課、
佐賀土木事務所、市役所道路
課において5月23日(火)にその
旨を掲示し、県および市の
ホームページにも掲載します。

◎問い合わせ

県まちづくり推進課計画担当
☎ 25・7159
佐賀土木事務所街路公園課
☎ 22・0555
市役所道路課
☎ 40・7161

位置図



嘉瀬川河川愛護 モニター募集

■募集人員 1名

官人橋から嘉瀬川河口まで
で5キロ以内に在住の方

■任期 7月1日～平成19年
6月30日まで

■募集期間 5月8日(月)
～22日(月)

■活動内容

「川」に関して日常気付いた
こと、住民のみなさんの意見
を報告していただく等のモニ
ター活動

■謝礼金 月額4,580円
■応募方法 官製はがき、ファクスまたは
電子メールで、住所、氏名、
年齢、職業、電話番号、希望
の活動範囲、「川」への感想
(様式自由)を記入の上、左
記までお送りください。

◎申し込み・問い合わせ

国土交通省

武雄河川事務所 管理課
〒843・0023

武雄市武雄町大字昭和745
☎ 0954・23・7934
FAX 0954・22・5425

Eメール

takeo@gqr.mlit.go.jp

平成17年度 市長交際費及び市交際費は

このように使いました

平成17年度（合併後10月以降分）の市長交際費及び市交際費の執行状況をお知らせします。

なお詳しい内容は、佐賀市ホームページに毎月の状況を

公表しています。

また、総務課情報公開係（本庁1階東）の行政資料コーナーでも執行状況をファイルし、市民の皆さんが閲覧できるようにしています。

※市長交際費とは……

市長自らが、市を代表して行う行為に要する経費です。

※市交際費とは……

市が、市として行う行為に

要する経費並びに助役、収入役、部長及び課長などが、職務として行う行為に要する経費です。

交際費の支出種別は、支出内容によって次のとおり分類しています。

平成17年度市長交際費執行状況 (単位：件、円)

月分	弔 慰	見舞い	御 祝	賛 助	激励金	接 遇	会 費	その他	合 計
10月	件数 金額						1 5,000		1 5,000
11月	件数 金額								0 0
12月	件数 金額						1 2,000		1 2,000
1月	件数 金額						5 24,000		5 24,000
2月	件数 金額	2 20,000					2 15,000		4 35,000
3月	件数 金額						3 30,000		3 30,000
合計	件数 金額	2 20,000	0 0	0 0	0 0	0 0	12 76,000	0 0	14 96,000

平成17年度市交際費執行状況 (単位：件、円)

月分	弔 慰	見舞い	御 祝	賛 助	激励金	接 遇	会 費	その他	合 計
10月	件数 金額	1 10,000		1 3,150					2 13,150
11月	件数 金額	1 20,000		1 21,000			1 8,000		3 49,000
12月	件数 金額	2 30,000		1 12,000					3 42,000
1月	件数 金額	1 10,000	1 5,000				2 10,000		4 25,000
2月	件数 金額					1 42,000			1 42,000
3月	件数 金額	2 30,000							2 30,000
合計	件数 金額	7 100,000	1 5,000	0 0	3 36,150	0 0	1 42,000	3 18,000	15 201,150

◎問い合わせ

本庁 秘書課 秘書係
☎ 40・7020

- ◇弔 慰 市政関係者及びその親族（配偶者及び一親等の親族に限る）に対する香典、供花などに係る支出
- ◇見舞い 市政関係者の病氣、災害などに際しての見舞い金などに係る支出
- ◇御 祝 記念行事、式典などに際しての祝金などに係る支出
- ◇賛 助 各種大会、新聞などの特別企画などで公益性のあるものに対する賛助金などに係る支出
- ◇激励金 小学生、中学生及び高校生の各種全国大会参加並びに市民などの国際大会、海外青年協力隊及びシニア海外ボランティアへの参加に際しての激励金などに係る支出
- ◇接 遇 来客、市政関係者との懇談及び土産、記念品などに係る支出
- ◇会 費 市政の円滑な運営に資する会議、会合、研修会などの参加費などに係る支出
- ◇その他 前各号に掲げるものの以外の交際費の支出

平成18年登録分 佐賀市日日雇用職員(アルバイト)募集

佐賀市で雇用する日日雇用職員（6月、7月、8月に雇用する分）を以下のとおり募集します。
なお、今年度から1年に4回採用試験を行う予定です。（5月、8月、11月、2月を予定）

1 受験資格

昭和15年6月2日以降の生まれの方を対象に、居住地を限定せず広く募集します。ただし、「事務」職種については、佐賀市（旧佐賀市・旧諸富町・旧大和町・旧富士町・旧三瀬村を含む）で11ヵ月雇用された後、平成18年6月1日時点で1年を経過しない方は受験できません。「保育士」、「保健師」については、佐賀市で11ヵ月雇用された後、平成18年6月1日時点で6ヵ月を経過しない方は受験できません。

2 募集職種など

職種	業務内容	必要な資格等	賃金日額	その他注意事項
①事務	一般的な事務作業	—	6,350円	①賃金日額は平成18年度の単価です。 ②賃金日額以外に手当の支給はありません。
②保育士	保育所での保育業務	保育士資格	7,150円	
③保健師	健康診査、保健相談などの業務	保健師免許	7,760円	

3 試験内容など

職 種	採 用 試 験		その他注意事項
①事務	簡単なパソコン試験 (5 分程度) 試験日程:5月23日(火)予定	個人面接試験 (10 分程度) 試験日程：5 月 23 日(火)予定	パソコン試験は、文字の入力や計算機能の 操作などを確認する簡単な実技試験です。 (使用ソフト：Microsoft Excel)
②保育士	※パソコン試験は実施しません。		
③保健師			

4 雇用までの流れ

- ① 「事務」の受験申込者全員に簡単なパソコン試験を実施します。
 - ② パソコン試験及び面接試験の総合得点の上位者から順に「日日雇用職員登録名簿」に登載します。
(試験結果は、受験者全員に文書で通知。また、ホームページに「日日雇用職員登録名簿」登載順位を掲載。)
 - ③ 日日雇用職員が必要となった場合に、名簿上位者から順次雇用します。(名簿登載者全員が雇用される訳ではありません。)
- ※保育士及び保健師の申込者は、面接試験のみとなります。

5 名簿登載期間(予定)

平成18年6月1日～平成18年8月31日(3ヵ月間)

※ 6月からは、この名簿登載者から雇用する予定ですが、採用試験結果発送日(5月下旬頃)から雇用するときもあります。

6 申し込み方法

官製はがきに以下の内容を記入し、市販の履歴書(写真添付)と一緒に人事課までお申し込みください。
(官製はがき表面) 試験日時などを通知しますので、返信先の「郵便番号」、「住所」、「氏名」を書いてください。

※ 履歴書に記載する電話番号については、必ず昼間連絡がとれる番号(携帯電話等)をご記入ください。
また、履歴書には必ず希望職種【複数希望不可】を記入してください。

7 受付期間

平成18年5月2日(火)～5月12日(金)【当日消印有効】(直接持参される場合は、土・日・祝日を除きます)

8 雇用条件など

- ① 雇用期間:原則として1期間を5ヵ月以内とし、3期間(最長11ヵ月)まで雇用可能ですが、雇用した方全員が11ヵ月勤務できるわけではありません。
- ② 勤務形態:原則として週5日間・1日8時間勤務(基本は月～金の8:30～17:15ですが、土日勤務の部署もあります。)
- ③ 勤務場所:佐賀市の関係施設(市役所本庁、諸富支所、大和支所、富士支所、三瀬支所、ほほえみ館、アイ・スクエアビル、小中学校、公民館など)

◎申し込み・問い合わせ 〒840-8501 佐賀市栄町1-1 佐賀市役所 人事課 ☎40・7030

企業誘致 情報

(株)損害保険ジャパン 佐賀コールセンターオープン!



コールセンター等情報関連オフィスビル
「i-Forest (アイ・フォレスト)」

■いよいよ操業開始

佐賀県と佐賀市が協働で誘致した「(株)損害保険ジャパン 佐賀コールセンター」が、5月25日に操業を開始します。
(株)損害保険ジャパンのコールセンターとしては、国内

5カ所目で、東京都以外での操業は、佐賀市が初めてとなります。主な業務として、全国の顧客や代理店からの保険に関する問い合わせの対応などを行います。

■大きな波及効果

どん3の森に、3月に完成したコールセンター等情報関連オフィスビル「i-Forest (アイ・フォレスト)」において、当初、約250人のスタッフでスタートし、最終的には、約700人規模まで拡大する予定です。

多くの雇用に伴い、地域経済への波及効果が期待でき、佐賀市としても、地域活性化につながるものと大いに期待しています。

◎問い合わせ

本庁 商工振興課
企業誘致室
☎ 40・7107

市民のための環境公開講座が開催されます

(北野大氏講演会・パネルディスカッション)

■市民のための環境公開講座

コールセンターオープン記念事業として(株)損害保険ジャパン、(財)損保ジャパン環境財団、(社)日本環境教育フォーラムは、「市民のための環境公開講座」を開催します。

■日時

5月28日(日)
13時30分～16時30分

■場所

アバンセ
(天神三丁目どん3の森内)

■受講料

無料

■定員

250名
(定員になり次第締め切り)

■テーマ

「山と海と温暖化と私たちの生活」

■内容

・基調講演

講師 北野大 氏

(明治大学教授)

・パネルディスカッション

岡島成行 日本環境教育

フォーラム理事長をコ

ディネーターに、菜の花プロジェクトを全国展開されている藤井絢子氏、有機農業による古代米などの生産普及を通じ、スローフードアワード審査員特別賞をアジアで初めて受賞された武富勝彦氏、「はちがめエココミねっと」代表世話人の染谷孝佐賀大学助教授、1989年から漁民による広葉樹植林活動「森は海の恋人運動」を展開されている畠山重篤氏という4人の多彩なパネリストが議論をかわします。

◎問い合わせ

シンポジウム事務局
(さが環境推進センター)
☎/FAX 45・8005



講師：明治大学教授
北野大 氏

「インキュベートルーム」

入居者募集締め切り迫る！(8月入居分)

4 3 2 1

佐賀市インキュベートルームの利点

駅から歩いて4分の好立地
同フロアに佐大サテライト室配置
使用料が安い「mあたり900円」
Bフレッツ「100メガまで」による高速回線
線を配備。しかも、通信回線使用料やプロバイダ料は佐賀市が負担。(一部を除く)

佐賀市では、佐賀駅南のアイ・スクエアビルにベンチャー育成の拠点となる「インキュベートルーム」を開設しています。

◆インキュベートルームの概要

①所在地

アイ・スクエアビル5階
新産業支援プラザ(佐賀市駅前中央一丁目8番23号)

②空室状況

◎Aタイプ：一区画
・10・5㎡(概ね1人用)
・9,500円/月

※付帯設備など詳細については、市ホームページでご確認ください。

◆入居対象者

情報通信のネットワークを活用した新しい技術や商品、サービスなどの研究開発や試作を行うなど、独創的なビジネスを新規に展開しようという意欲を持った個人または法人、任意グループなど
※単に、製品生産等生産活動の場合、展示・販売等営業活動の場合および総務・経理・人事等事業活動の管理の場として活用するものは対象となりません。

◆使用期間

原則3年以内(1年ごとに更新。更新の際には事業成果の報告が必要です)

◆入居までのスケジュール

○第一次選考会(書類審査)

時期：6月中旬
対象：5月末迄に申込書類を提出した入居希望者

○第二次選考会(面接審査)

時期：7月上旬
時期：7月下旬

○入居説明会

○入居開始

◎申し込み・問い合わせ
〒840・8501
佐賀市栄町1番1号
佐賀市役所
商工振興課 工業振興係
☎40・7101

◆申込方法

申込書類を持参または郵送により提出してください。
市のホームページで募集要項と申込書類をご確認ください。
※募集要項は本庁商工振興課にも準備しています。

インキュベートルーム卒業生のご紹介 vol.3

有限会社エムテックジャパン

所在地：佐賀市駅前中央一丁目7-8

☎22・6914

E-mail: mtec-japan@bbplus.net

①業務内容

最新医療器具(内視鏡外科手術器具)の研究開発、製造、販売

②入居期間

2002年8月～2006年3月

③インキュベートルームについて

低価格入居料、佐賀大学サテライト室での相談など、会社立ち上げに有利で、研究しやすい静かな環境だった。



佐賀んまち 恵比須巡りの巻

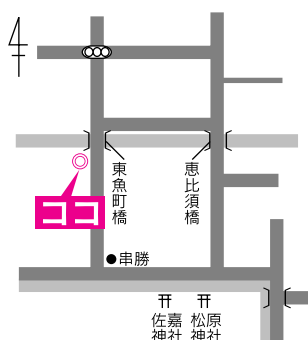
佐賀の街中のいたるところに鎮座している「恵比須さん」皆さんはどのくらいご存じですか？



～その拾四：鯛恵比須～

今回ご紹介する恵比須さんは、松原川沿いの「串勝」を北に行った東魚町橋のそば、「夕づる」の鬼門隅に鎮座しています。ガス抜き穴ができて、唐津石の安山岩でできているとのこと。

(松原二丁目2-2)



鯛を脇に抱えず、膝の上に乗せている珍しい恵比須像です。背びれが外側にあり、腹部を上にして逆さまに抱いているのが印象深く、鯛の尻尾は恵比須さんの顔の左側まであったと思われませんが、現在はありません。

口元のくぼみがエクボのよう、ちょっと前かがみの姿勢で今にも話しかけてきそうな笑顔がなんとも言えず、嬉しくなる恵比須さんです。付近の方によると昔は、斜め前に歯医者さんがあり、苦

◎問い合わせ

本庁 商工振興課
商業振興係
☎40・7100

あなたの納税が佐賀市をつくれます！

市税の納付は期限内に！ 安心 便利 確実 な口座振替で！

口座振替をお申し込みになると、金融機関に出向かなくても確実に納税ができます。ぜひご利用ください！

口座振替ができる市税

- ◆市県民税（普通徴収） ◆軽自動車税
- ◆固定資産税・都市計画税 ◆国民健康保険税

口座振替ができる金融機関

佐賀市内に本・支店がある金融機関または郵便局

お申し込み方法

*お申し込み後、振替までの手続きに
1カ月ほどかかります。

【申込場所】

- ・口座をお持ちの金融機関の窓口（佐賀市内）
- ・本庁納税課（1階36番窓口）
- ・本庁保険年金課（1階10番窓口）・各支所担当窓口

【必要なもの】

- ・口座の預（貯）金通帳・通帳のお届け印・納税通知書など、税の通知書番号が分かるもの
- ※窓口に行く時間がない方は、下記問い合わせ先までご連絡ください。折り返し『口座振替依頼書』をお送りします。



●平成18年度 市税納期一覧表（〔 〕内は納期限日）

	固定資産税	市県民税 (普通徴収)	軽自動車税
平成18年 4月			
5月	一括・1期 [5月31日]		[5月31日]
6月		一括・1期 [6月30日]	
7月	2期 [7月31日]		
8月		2期 [8月31日]	
9月	3期 [10月2日]		
10月		3期 [10月31日]	
11月	4期 [11月30日]		
12月		4期 [12月28日]	
平成19年 1月		随1期 [1月31日]	
2月			
3月	随期 [4月2日]	随2期 [4月2日]	

◎国民健康保険税については、6月1日の市報でお知らせします

口座振替について

【振替日】 各納期限日

【振替が終わったら】

市税の『口座振替済通知書』は、平成18年度からは送付いたしません。振替の結果は、通帳の記帳によりご確認ください。

※1. ただし、車検が必要な軽自動車税についてのみ、納税証明書を添付した『口座振替済通知書』を送付いたします。

※2. 国民健康保険税については以前から送付しておりません。

【振替が出来なかった場合】

再振替は行いません。後日送付する『口座振替不能通知書兼納付書』で納付してください。

詳しくは、下記までお気軽におたずねください。

◎問い合わせ

本庁 納税課 収納係

☎40・7075

本庁 保険年金課 国保税二係

☎40・7273

5月の市民相談

・本庁1階の市民相談コーナーでの相談を行います。秘密は必ず守りますのでお気軽にご利用ください。

相談名	開催日	相談名	開催日
法律相談（予約制）	11, 18, 25(木)	土地建物相談	8, 22(月)
人権・心配ごと相談	2, 9, 16, 23(火)	行政相談	12, 19, 26(金)
税務相談	17(水)	行政手続相談	26(金)
一般相談	開庁日随時(8時30分～17時)	暴力に関する相談	開庁日随時(9時～16時)

相談時間は13時30分～16時30分（行政手続相談のみ14時～16時）

・支所での相談

支所名	相談名	開催日	時間	場所
諸富	人権・行政相談	26(金)	13:00～16:00	諸富支所
大和	人権・行政相談	18(木)	10:00～12:00	大和老人福祉センター
富士	行政相談	24(水)	10:00～15:00	富士支所
三瀬	人権・行政相談	10(水)	9:30～12:00	三瀬公民館

『注意』

- ①相談に対して適切な助言をすることが目的ですので、相手との交渉や手続きを代行したり、相手呼び出して仲介やあっせんをすることはできません。
- ②相談は必ずご本人がお越しください。
- ③法律相談は予約制（先着9名まで）です。予約の受付は相談日の翌日（この日が祝日で休日の場合は相談日）から次回の相談日分を受け付けます。（予約は電話でも結構です。受付開始は8時30分から）
- ④内容が複雑な相談は要領よく話をまとめ、関係書類があればお持ちください。

⑤法律相談の相談予定弁護士名は受付日にお知らせします。

⑥弁護士職務規程により相談に応じられない場合もあります。

※法律相談は市民の方のみです。なお、相談者多数のため、同一人の相談は年度3回までとさせていただきます。

◎問い合わせ

本庁 市民生活課 市民相談コーナー ☎40・7085(直)
 諸富支所 市民サービス課 ☎47・2133(直)
 大和支所 市民サービス課 ☎51・2419(直)
 富士支所 市民サービス課 ☎58・2113(直)
 三瀬支所 市民サービス課 ☎56・2111(代)

●活動の目的は？

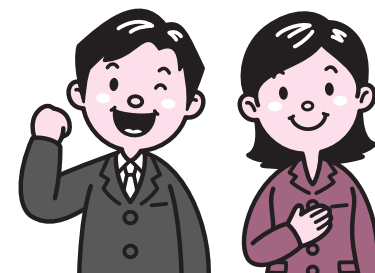
「社会奉仕の精神を持って住民からの相談に応じたり、住民が尊厳を持ってその人らしい自立した生活ができるように支援を行うことによって、誰もが安心して暮らすことのできる地域社会づくり」を目指しています。

●担当地域・組織は？

佐賀市には現在448人の民生委員児童委員がいて、委員一人ひとりに担当する地域が定められています。全員が、地区ごと（旧佐賀市は小学校校区ごと）に設置された民生委員児童委員協議会に毎月1回参加しています。

●任期は？

民生委員児童委員の任期は3年です。現在の委員の方々の任期は、平成19年11月30日までです。



●民生委員児童委員とは？

「民生委員法」ならびに「児童福祉法」にその活動が、定められており、地域の住民を支援する無給のボランティアです。

児童委員は児童福祉法によって民生委員が児童委員を兼ねることとなっています。

また、民生委員児童委員の中に、児童福祉問題を専門に担当する「主任児童委員」が設置されています。

毎年5月12日は
「民生委員児童委員の日」です

暮らしに関すること、困ったこと、悩みごとなど、お気軽にご相談ください。
相談内容の秘密とあなたのプライバシーは守ります。

「あなたの相談相手
民生委員児童委員は
いつもそばにいます」



おしらせ

勸興公民館の管理人(住み込み)を募集します



募集

募集

■業務内容

公民館職員の勤務時間以外(夜間・休日など)の公民館の鍵の開閉、火災予防、盗難防止の業務、文書の受け取りおよび館内の清掃など。

■管理委託料

月額 51,000円

■委託期間

平成18年6月1日～平成19年3月31日以後、1年ごとの契約更新を原則とします。

■申し込み方法

履歴書(写真付き)を市役所大財別館2階の生涯学習課までお持ちください。受付後、面接日時などをお知らせします。

■応募締め切り 5月15日(月)

■その他

年齢制限は特にありませんが、住み込みができること、また、職員の勤務時間以外(夜間・休日など)の管理が可能な方に限ります。光熱水費は原則個人負担です。

◎問い合わせ

本庁 生涯学習課 庶務係
☎40・7365

**佐賀中部広域連合
嘱託職員募集**

■業務内容

要介護認定に関する業務(夜間業務あり)

■採用人員

1人(面接を行います)

■資格

佐賀中部広域連合域内在住(通勤可能)で、保健師、看護師、ケアマネジャー(介護支援専門員)のいずれかの資格を有する方

■応募期限

5月15日(月)

■月額報酬

183,200円

◎問い合わせ

佐賀中部広域連合
介護認定課 ☎40・1132

統計法に基づく指定統計の

調査員を募集しています。今年度は事業所・企業統計調査の年です。多くの方の登録をお待ちしています。

詳しくは本庁企画課統計係までご連絡ください。

■調査員応募資格

65歳くらいまでで、明るく元気に対応ができる方

■調査員の仕事

調査先は、調査により事業所や個人世帯になります。

①調査員事務打ち合わせ会への出席

②調査担当区域の確認

③調査票の配布と回収

④調査票の整理と内容点検

⑤調査票の提出

■調査員の身分

調査員は、都道府県知事が任命する期間は特別職の地方公務員です。調査中の事故は、公務災害が適用されます。

■報酬

報酬については、統計調査員市町村交付金取扱要綱に基づき調査ごとに支払われます。報酬金額は、調査により異なります。

■秘密の厳守

統計調査員には、統計法に基づき守秘義務があります。調査に関して知り得た事柄は、他の人はもちろん家族にも漏らすことはできません。

■その他

登録の際に印鑑(認印可)をご持参ください。また、その登録受付の際、調査時に携帯する調査員証に付ける顔写真の撮影を行います。

■受付場所

企画課 統計係(本庁2階) ※本庁西側階段か西側エレベーターをご利用ください。

「平成18年度 主な統計調査」

平成18年10月1日

事業所・企業統計調査

平成18年12月31日

工業統計調査

◎問い合わせ

本庁 企画課 統計係
☎40・7026

**介護保険制度に
あなたの声を**

佐賀中部広域連合では、介護保険運営協議会および地域包括支援センター運営協議会の被保険者代表委員を公募しています。

この協議会は、医療・保健・福祉の専門家と被保険者代表で構成し、介護保険についての苦情、相談への対応をはじめ、介護保険の運営全般について協議するもので、ひろく住民に開かれた介護保険運営を目指すものです。

広告

みんなにモテモテ きがるにモテる! モッテて役に立つ!

さぎん【モテカ】カード

キャッシュカード一体型クレジットカード

SAGIN moteca card

moteca

初年度年会費無料!

※ゴールド会員様は除きます。

このまちで、あなたと



佐賀銀行

http://www.sagabank.co.jp

平成18年5月1日現在

応募資格

佐賀中部広域連合の区域
(佐賀市、多久市、小城市、
神埼市、佐賀郡、神埼郡)内
に住所を有する40歳以上の方
で、介護保険制度に関心をお
持ちの方。なお、平日の日中
に会議に出席できる方

募集人員

- ① 40歳から64歳までの方
若干名
- ② 65歳以上の方
若干名

委員の任期

平成21年3月31日までの予
定です。

内容

選ばれた委員には、各年度
2～4回程度の協議会に出席
いただき、佐賀中部広域連合
における介護保険制度の運営
全般および地域包括支援セン
ター運営全般について協議し
ていただきます。

応募方法

氏名、住所、年齢、電話番号、職
業を明記の上、応募の動機(80
0字以内、様式は問いません。
を下記問い合わせ先まで郵送ま
たはご持参ください。ファクス
での送付でも結構です。なお、応
募の動機等は返却いたしません
ので、御了承ください。

応募期限

5月31日(水)必着

問い合わせ

〒840・0831
佐賀市松原四丁目2番28号
佐賀中部広域連合 総務課
☎ 40・1131
FAX 40・1165

「脳いきいき健康塾」 学習者募集

読み書き・計算で
脳の健康維持(認知症予防)
・増進を！

この教室は、読み書き(音

読・簡単な計算の教材を使っ
て継続的に学習すると、脳の
前頭前野が活性化され高齢者
の認知症予防に効果があるとい
う、東北大学の川島隆太教
授の研究成果を基に行います。

●内容 読み書き・簡単な計
算の学習を行います。

●対象者 市内在住の65歳以
上の方で週1回学習教室への
参加と毎日10分程度の自宅学
習が可能な方

●定員 20名 ※定員を超え
た場合は抽選になります。

学習期間

7月1日(土)～12月31日(日)

学習曜日

毎週水曜日
(9時30分～11時30分の間の
30分程度)

会場

佐賀市役所大和支所

費用

月額2,000円
(教材費込み)×6ヵ月間

申込方法 官製ハガキに

「脳いきいき健康塾学習希望」
とお書きのうえ住所、氏名、年
齢、電話番号を記入し、長寿推
進係まで郵送してください。

締め切り 5月31日(水)

申し込み・問い合わせ

〒849・0915 佐賀市
兵庫町大字藤木1006番地1
ほほえみ館内
長寿・健康課 長寿推進係
☎ 40・7253

「脳いきいき健康塾」 学習サポーター募集

●対象者 おおむね60歳まで
の方で高齢者の心身の健康増
進に理解のある方

※ただし、事前研修会(6月
14日(水))と学習者説明会(6
月21日(水))に参加可能な方

活動日時

7月1日(土)～12月31日(日)

毎週水曜日か木曜日 午前中
の3時間程度

活動場所

佐賀市役所 大和支所

活動内容

学習者への助言・指導

謝礼

1回500円(交通費)

応募方法

電話または直接、
長寿推進係へ申し込みください。

締め切り 5月24日(水)

サポーター説明会

5月31日(水) 13時30分～15時
佐賀市役所 大和支所
第4会議室

申し込み・問い合わせ

本庁 長寿・健康課
長寿推進係
☎ 40・7253



市税の納税相談 (日曜・夜間)

市県民税・固定資産税・軽
自動車税および国民健康保険
税の納税について、日曜・夜
間の納税相談を実施します。

日曜納税相談(第1日曜)

日時 5月7日(日)

9時～16時

夜間納税相談(第4月曜)

日時 5月22日(月)20時まで

受付場所

(市税) 本庁1階36番窓口
(国保税) 本庁1階10番窓口

問い合わせ

本庁 納税課 整理第一係

☎ 40・7076

本庁 保険年金課

国保税二係

☎ 40・7273

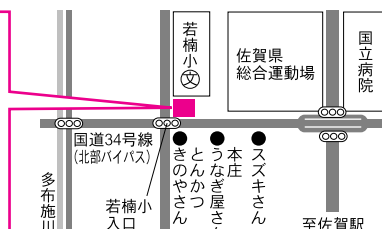
広告



奥さま、喜ぶ！キッチンリフォームしてみませんか？

キッチン、毎日必ず使う場所だから、清潔をこころがけたいものですね。
ポイントを押さえたプロならではの技で、キッチンを美しく、使いやすく
生まれ変わらせます。毎日の食事のしたくが楽しくなります。

住まい・リフォームのプロ集団(セキスイファミエス)にお任せ下さい。
万全なアフターサービスで佐賀の皆さんのご要望に迅速にお応え致します。



セキスイハイム九州株式会社 九積支社
TEL0952-36-5636

セキスイファミエス九州株式会社 九積支社
TEL0952-36-5663



FamiS
セキスイファミエス

私たちセキスイハイム九州(株)九積支社・セキスイファミエス九州(株)九積支社は、お客様情報の適正な取り扱いに努めています。下記URLをご参照くださるか、お電話にて窓口までお問い合わせください。
ホームページ: <http://www.sekisuiheim.com> 問い合わせ: 営業本部 0942-38-3473

建物についてのトラブル の相談をお受けします

皆さんが現在困っている隣接建物に対するトラブルや建物の疑問について、建築と法律の専門家が、相談をお受けします。プライバシーは厳守します。お気軽にご相談ください。予約されている方を優先いたします。

■日時 5月17日(水)

13時30分～16時

本庁 建築課 4階

◎問い合わせ

本庁 建築課 指導係

☎ 40・7170

Eメール tenchiku@city.saga.lg.jp

労働相談のお知らせ

著しい社会の変化のなかで、働く人・雇う人それぞれにいろいろな悩みがあることと思います。そんな悩みに、労働社会保険関係の専門家である社会保険労務士がお答えします。

■日時 毎月第4水曜日
18時～21時

■場所 アイ・スクエアビル
5階 商談室

■相談員 社会保険労務士

(佐賀県社会保険労務士会)
＊秘密は必ず守りますので、お気軽にご利用ください。

◎問い合わせ

本庁 商工振興課

金融・労政係
☎ 40・7102



保健福祉

平成18年4月分から児童扶養手当の金額が改定されます

児童扶養手当の金額は、物価(全国消費者物価指数)が基準年度を超えたり下回ったりした場合に、その上昇・低下率に応じて手当額を改定する制度(物価スライド制)が適用されます。

今回の改定は、平成18年4月以降(支給日は8月11日)の手当が対象となります。(約0.3%の減額。具体的な金額は次の表のとおり。第2子以降の加算額に変更なし。)

詳しい内容については、本庁こども課母子福祉係または各支所保健福祉課児童扶養手当担当までお尋ねください。

また、今回の改定とは別に、支給開始から5年もしくは支給資格を有してから7年経過すると、手当額が減額されることになっています。(早い方で平成20年4月(平成20年8月11日支給分)から)減額の内容については、現在国において検討中であり、

詳細が決定しだいお知らせいたします。

改定前(平成18年3月分(4月支給)まで)

区分	全部支給される方	一部支給される方
児童1人	月額 41,880 円	月額 41,870 円～9,880 円 (受給者の所得等によってこととなります)



改定後(平成18年4月分(8月支給)以降より)

区分	全部支給される方	一部支給される方
児童1人	月額 41,720 円	月額 41,710 円～9,850 円 (受給者の所得等によってこととなります)

◎問い合わせ

本庁 こども課 母子福祉係
☎ 40・7252
または各支所の保健福祉課

身体などに障がいをお持ちの方の軽自動車税減免申請について

次にあげる(1)～(3)の軽自動車などには、軽自動車税の減免制度があります。

該当される方は、5月24日(水)までに減免申請の手続きを

してください。

(1)身体などに障がいをお持ちの方が所有し、自らが使用する軽自動車など。

(2)身体などに障がいをお持ちの方が所有し(障がいをお持ちの方で年齢18歳未満や精神に障がいをお持ちの方は、その方と生計を一にする方が所有する場合を含みます)、生計を一にする方が、障がいをお持ちの方のために運転する軽自動車など。

(3)身体などに障がいをお持ちの方が所有し、その方を常時介護する方が運転する軽自動車など。(障がいをお持ちの方のみで構成される世帯、もしくは単身で生活する方に限ります)

ただし、次の点にご注意ください。

※障がいの程度によっては減免の対象とならないことがあります。

※減免は一人につき一台に限られます。

※普通自動車税の減免を受けている方や福祉タクシー券の受給者の方は対象となりません。

■減免申請の手続き場所

本庁軽自動車コーナー(35番窓口)または各支所市民サービス課

広告

平成18年度
厚生労働省委託事業

高齢者のためのシニアワークプログラム

技能講習

介護講習

※対象者:60歳台前半層で就職を希望される方。
※電話又はFAXでお申し込み下さい。
※希望者多数の場合は抽選になります。

●ホームヘルパー(2級課程)

時期:6/1～7/25(20日間) 会場:メートプラザ佐賀

●子育て支援

時期:6/20～6/28(6日間) 会場:メートプラザ佐賀

●緑地保全管理(庭木の整枝・剪定など)

時期:6/21～6/30(6日間) 会場:佐賀県緑化センター

受講料
無料

ただし、テキスト代を
いただくことが
あります。

お申し込み・お問い合わせ先

社団法人 佐賀市シルバー人材センター
TEL0952-23-0360 FAX29-3919

社団法人 佐賀県シルバー人材センター連合会
TEL0952-27-8220 FAX27-8221

■手続きに必要なもの

身体障害者手帳(戦傷病者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳)、運転免許証、印鑑、納税通知書、(2)に該当する方は生計同一証明書、(3)に該当する方は常時介護証明書

なお、平成17年度に合併前市町村で減免の承認を受けている方は、その内容に変更がない間は、減免を継続します。ので申請の必要はありません。都合により減免の継続を辞退する方は、5月24日(水)までに減免継続の取消申請をしてください。取消申請がなければ、減免はそのまま継続されます。詳細については、お問い合わせください。

◎問い合わせ

本庁 市民税課 軽自動車税担当
☎40・7064

減額認定証の交付申請について

佐賀市国民健康保険被保険者または老人医療受給者で市民税非課税世帯の方は、減額認定証を医療機関に提示することにより、入院したときの食事代等が減額されます。該当される方は認定証交付の手続きをしてください。申請された月からの認定になりますので、ご入院されてない

方でも早めの申請をおすすめします。

■持ってくるもの

・国民健康保険証、世帯主の認め印
・老人医療受給者証の場合は老人医療受給者証、認め印

※郵送での申請を希望される方は、申請書を送りします。のでお問い合わせください。

◎問い合わせ

本庁 保険年金課 給付係
☎40・7271
本庁 保険年金課 老人医療係
☎40・7274

または各支所保健福祉課
保険年金係までお問い合わせください。

自動車改造費助成事業をご存じですか？

身体に障がいのある方が自動車運転のために必要となる操行装置・駆動装置を取り付ける改造を行う際に、改造費の一部を助成します。希望される方は購入・改造前にご相談ください。

■対象

身体障害者手帳をお持ちの方

■助成額

10万円(限度額) ただし所得による制限があります。

※本人名義の自動車に限ります。

◎問い合わせ

本庁 社会福祉課 障がい福祉室
☎40・7251
または各支所保健福祉課

平成18年度 難病医療相談

原因が不明で治療法も確立していない難病の患者および家族等を対象に、専門医師が疾病や療養について相談に応じ、不安の軽減や日常生活の助言を行います。

種 別	日 時
神経系難病 (後縦靱帯骨化症・脊髄小脳変性症・筋無力症等)	5月16日(火) 14:00～
膠原系難病 (全身性エリテマトーデス・強皮症・皮膚筋炎等)	6月27日(火) 14:00～
消火器系難病 (潰瘍性大腸炎・クローン病)	6月21日(火) 14:00～

■場所

佐賀中部保健福祉事務所
(佐賀市八丁畷町1-20)

■申し込み・問い合わせ

佐賀中部保健福祉事務所
難病対策担当

☎30・1673

※事前予約が必要です。
なお、相談内容が外部に知れることはありません。

宅老所等の開設経費の一部を助成します。

助成を希望される事業者はご応募ください。

都市化の進展等により、地域社会のつながりが希薄となってきました。このため、高齢者福祉サービスにおいては、民間の自由な発想に基づく新たな事業が徐々に広がってきています。

こうしたサービスの充実に図るため、特に非営利法人が行う宅老所の開設のために必要な経費の一部を助成します。

■募集期間等

5月1日(月)～6月30日(金)

募集期間内に申請書等の書類を提出していただく必要があります。詳細については、お問い合わせください。

◎問い合わせ

本庁 長寿・健康課 長寿推進係
☎40・7253

広告

地域活動・販促活動を支援するポスティング配布のエキスパート

無駄なくターゲットを狙いうち!!

チラシ・DM等を、指定の場所へダイレクトにポスティング致します。

お気軽にお問い合わせ下さい。
無料お見積もり致します。



ミッド佐賀

MARKETING INFORMATION DELIVERY

〒849-0937 佐賀市鍋島2丁目5-24 TEL0952-31-3820(代) FAX0952-31-3784

日本ポスティング協同組合加盟 経済産業省認可



第8回佐賀市農業委員会 農地部会

■開催日時

5月16日(火) 9時30分

■開催場所

本庁3階 第2会議室

■傍聴者の定員

5名

■傍聴手続き

5月15日(月)17時までに、農業委員会事務局で申し込み手続きを行ってください。

◎問い合わせ

農業委員会事務局 農地係
☎40・7341

第6回佐賀市農業委員会 振興部会

■開催日時

5月17日(水) 9時30分

■開催場所

本庁3階 第2会議室

■傍聴者の定員

5名

■傍聴手続き

5月16日(火)17時までに、農業委員会事務局で申し込み手続きを行ってください。

◎問い合わせ

農業委員会事務局 振興係
☎40・7342



その他

国民健康保険税の納付は 便利な口座振替で！

平成18年度国民健康保険税は平成18年4月から平成19年3月までの1年分を、今年の6月から来年の3月までの10回に分けて納付していただきます。納税通知書は、6月中旬にお送りします。

主な納付方法としては、口座振替または金融機関にて納付書で納付する方法がありますが、口座振替にされると、納期限ごとに自動的に保険税が振り替えられ、納め忘れがなく便利です。5月中に申し込みをされますと、6月の保険税の納付より口座振替を開始することができます。

《申し込みに必要なもの》

① 預(貯)金通帳 ② 通帳お届印 ③ 国民健康保険被保険者証

《手続き窓口》

右の①から③をご持参のうえ、市内銀行・農協・郵便局などの金融機関または市役所本庁・支所の国民健康保険の窓口

にてお申し込みください。

◎問い合わせ

本庁 保険年金課

国保税一係

☎40・7272

または各支所の保健福祉課
保険年金係までお問い合わせください。

よいいどん

集まれ来年の新1年生

「よいいどん」小学校の運動場でおともだちといっしょに走り、学校の雰囲気を楽しみませんか。

春の体育大会で来年の新1年生が参加できる幼年徒歩を実施します。

左記の学校で実施しますの
で、お住まいの校区の体育大会へぜひお集まりください。

■神野小 ☎30・4255

【開催日】 5月21日(日)

【雨天時】 5月23日(火)

■西与賀小 ☎23・6300

【開催日】 5月28日(日)

【雨天時】 5月30日(火)

■兵庫小 ☎23・5791

【開催日】 5月21日(日)

【雨天時】 5月22日(月)

■金立小 ☎98・1161

【開催日】 5月28日(日)

【雨天時】 5月30日(火)

■若楠小 ☎31・5051

【開催日】 5月21日(日)

【雨天時】 5月22日(月)

■諸富南小 ☎47・2824

【開催日】 5月21日(日)

【雨天時】 5月23日(火)

■富士南小 ☎63・0013

【開催日】 5月21日(日)

【雨天時】 5月23日(火)

■富士小 ☎58・2321

【開催日】 5月21日(日)

【雨天時】 5月23日(火)

■三瀬小 ☎56・2004

【開催日】 5月21日(日)

【雨天時】 5月22日(月)

※対象のご家庭にご案内をしない学校がありますので、詳細については、各小学校へお尋ねください。

中小企業大学校直方校の ご紹介

中小企業大学校では、中小企業の経営者や経営幹部の方々、さらに中堅・若手リーダーの経営管理スキル向上のため、中小企業のニーズに合わせたさまざまな研修が行われています。

直方校では、研修効果が最大限に上がるように少人数のゼミナールや演習を多用し、具体的で実践的な内容で質の高い研修を行われています。

また、受講者が互いに交流する機会を設けてあり、企業経営に役立つ人的ネットワークの形成の場となっています。

2006年度は、

▽自動車産業との取引を目指す中小製造業のためのコースを新設

▽技術・モノ作り経営の高度化、戦略展開を図るためのコースを新設

▽若手社員・中堅社員のレベルアップ、退職者等の活用を具体化させるコースの増大など、地域の中小企業のニーズに応じた研修テーマが用意されています。

今後の企業経営にぜひご利用ください。

◎問い合わせ

中小企業大学校直方校
研修担当

〒822・0005

福岡県直方市永満寺1463-2

☎0949・28・1144

FAX0949・28・4385

ホームページ

URL: <http://www.smj.go.jp/instr/nogata/>

小型船舶免許 更新・失効 講習案内

■日時

5月28日(日)
(受付) 9時～9時20分

（講習） 9時30分～

■場所 メイトプラザ佐賀

■対象 有効期限が1年以内に切れる免許証及び失効している免許証

■当日持参

①海技免状②住民票③料金

■受講料

更新講習 9,000円

失効講習 15,000円

◎申し込み・問い合わせ

入枝海事事務所（鹿児島市）

☎099・281・7753

雇用・能力開発機構

佐賀センターの受講生

募集

現在、離職している方々のために、これから就こうとしている職業に必要な技術、技能の訓練を行います。

■募集内容（18年7月期）

・テクニカルオペレーション科

（一部）15名（二部）15名

・金属加工科

（一部）15名

・電気設備科

（一部）15名

・住宅サービス科

（一部）15名

・ビジネスワーク科

（一部）15名

■申込期限 6月6日（火）

■入所日 7月4日（火）

■訓練期間 6カ月

■訓練時間

（一部）9時30分～15時40分

（二部）13時～18時35分

■申込先 公共職業安定所

■応募資格 雇用保険受給資格者等の離職者等で再就職のために技術習得を必要とされる方。職業安定所または当センターで相談の上応募してください。

※毎月職業訓練説明会を実施しています。

◎問い合わせ

独立行政法人 雇用・能力開発機構佐賀センター

（ポリテクセンター佐賀）

☎26・9516

東名遺跡現地説明会

佐賀市教育委員会では、現在発掘調査を進めている東名遺跡の現地説明会を実施します。

東名遺跡は、縄文時代早期（今から7000年程前）の貝塚群が発見された国内でも大変めずらしい遺跡です。

遺跡からは国内最古の木製の容器や編物のほか、動物の骨や貝から作ったアクセサリーなどが出土しており、縄文時代の生活の様子を彷彿させます。

当日は、発掘中の貝塚を見ていただくとともに、主な出土遺物を展示しますので、奮

つてご参加ください。

■日時 5月14日（日）

10時～16時

（雨天の場合は5月21日（日）の同時刻に順延します）

■場所 佐賀市金立町大字千布（巨勢川調整池工事地内）

■申し込み 不要（参加無料）

■その他 発掘現場は足元が悪い場所もありますので、汚れてもよい服装でお越しください。

◎問い合わせ

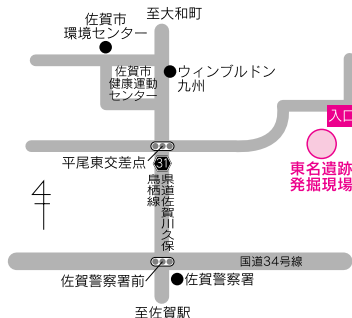
本庁 文化財課 文化財係

☎40・7368

<http://www.city.saga.lg.jp/>



鹿の角のアクセサリー



金立教育キャンプ場で夏のアウトドアライフを満喫してみませんか？

■宿泊利用について

・7月1日～9月30日の間、利用可能です。（ただし、8月13日～15日は休場日）

11時（入所）翌日11時（退所）

■宿泊を伴わない利用について

・年間を通して利用できます。

（ただし、宿泊利用期間を除く毎週火曜日と、8月13日～15日、年末年始は休場日）

10時（入所）～16時（退所）

■利用できる方

原則として小学4年生以上で、大人が引率している団体です。（家族での利用も可）

■主な施設・設備

・炊飯棟・調理棟・研修棟・トイレ・シャワー室

・調理用具（飯ごう、鍋、包丁、まな板など）

・食器類（皿、碗箸など）

・小人4人用テント30張設営可。

■利用料 無料

■申込方法

① キャンプ場の予約状況を生

涯学習課へご確認ください

② ご利用の1週間前までに、生涯学習課窓口（市役所大財別館2階で、備え付けの「利用申請書」にご記入ください。「利用許可書」を発行します。※印鑑をご用意ください。

■注意事項

・キャンプ場内は「保安林」になっています。許可（指定）された場所以外での火気の使用はできません。

・駐車スペースが限られていますので、公共交通機関をご利用ください。

■交通案内

市営バス

弘学館前バス停より徒歩約20分

正現社前バス停より徒歩約40分

◎申し込み・問い合わせ

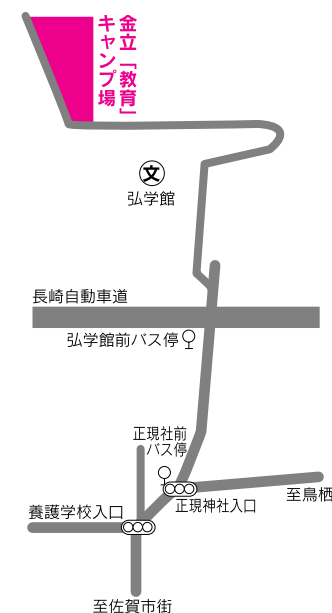
・生涯学習課 生涯学習係

☎40・7366

・佐賀市立金立教育キャンプ場

佐賀市金立町金立3412-3

☎98・3514



「ありがとう！ きれいな水を！！下水道」

原 峻一郎さんの作品(平成 17 年度佐賀市「下水道の日」標語コンクール特選)

下水道は、生活と自然を守ります

現在の佐賀市

昭和 53 年 11 月から供用を始めた佐賀市公共下水道は、現在までに 2, 290ha の整備が進み、佐賀市民の約 62% (人口普及率) の方が下水道を利用できるようになりました。

新たな賦課区域は

今年度は、高木瀬西 5～6 丁目・高木瀬東 3～6 丁目・高木瀬町大字長瀬・卸本町・神野西 3～4 丁目・多布施 1 丁目・巨勢町大字牛島・鍋島町大字八戸溝・森田・蛸久・諸富町大字山領・徳富・諸富津・為重・大和町大字尼寺・富士町大字小副川・古湯の各一部が新たな受益者負担金の賦課区域となります。

受益者とは

賦課対象区域の土地の所有者をいいます。(その土地に地上権、使用貸借、賃借権などの権利が設定されている場合は、それぞれの権利者が受益者になることもできます。)

公共下水道普及率 100% の早期達成のためにも、受益者負担金・分担金制度へのご理解とご協力をお願いいたします。

下水道事業は、道路や公園と異なりその利益を受けることができるのは整備された区域の方に限られます。建設費のすべてを税金で賄うことは、下水道を利用できない人たちまで負担をかけ、税負担の公平さを著しく欠くことになります。土地の所有者または、権利者は、今年度から受益者負担金を納めていただくことになります。

そこで、都市計画法に基づき、「事業により利益を受ける方に建設費の一部を負担していただく」というのが受益者負担金制度です。

なお、今年度より新しく旧佐賀市内の市街化調整区域に下水道が整備されることになりましたので、地方自治法に基づき受益者分担金として、兵庫町大字藤木、鍋島町大字鍋島、八戸溝、森田及び蛸久の各一部が賦課区域となります。

これに該当すると思われる方には 6 月上旬に(下水道事業受益者申告書)をお送りしますので 6 月 30 日までに申告してください。また、地元説明会を開催いたしますのでご出席ください。

◎問い合わせ 本庁 下水道企画課 管理係
☎ 40・7212

省エネあれこれ

【自動車通勤のみなさまへ】

地球温暖化防止のため、マイカー通勤から自転車や公共交通機関で通勤する「ノーマイカーデー」をやってみましょう。まずは第 2、4 水曜日に実行してみませんか。

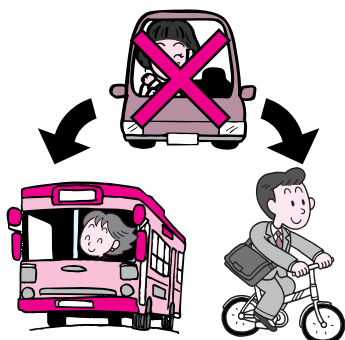
【ノーマイカーデー割引】

市営バスでは、第 2、4 水曜日に「ノーマイカーデー割引」を実施しています。

・対象 市営バス

・実施日 第 2、4 水曜日

・方法 降車時運転免許証を提示し、現金で通常運賃の半額(最低運賃は 100 円)をお支払いください。(10 円未満の端数は切り上げ)



◎問い合わせ

本庁 環境課 環境企画係
☎ 40・7201

5月

エコプラザからのお知らせ

外の空気が心地いい季節になりました！みなさん、大型連休はどちらへお出かけ？えっ予定がないって？だからって家の中にいるのはもったいない、エコプラザへいらっしやい！



【5月の講座】受付は5/3(水) 10:00からです。お電話ください。

講座・イベント名	日 時		備 考	実 費
かさ布でバッグを作ろう	13日(土)	13:00~15:00	定員 5人	100円
布ぞうりを作ろう	15日(月)	10:00~15:00	定員 7人	200円
スツールを作ろう	18日(木)	10:00~12:00 13:00~15:00	定員各5人	300円
着物からバッグを作ろう	19日(金)	10:00~15:00	定員 5人	500円
パッチワーク基礎講座	22日(月)	10:00~12:00	定員10人	300円
すのこで作る二段ボックス	27日(土)	10:00~12:00	定員 5人	300円
自転車修理塾「パンク修理&相談」	28日(日)	10:00~12:00	定員10人	200円
さき織りでなべ敷きを作ろう	30日(火)	13:00~15:00	定員 5人	100円

【毎月恒例イベント】受付は随時行っています。お問い合わせください。

講座・イベント名	日 時		備 考	実 費
エコマーケット (屋内開催)	7日(日) 21日(日)	10:00~14:00	出店は 予約制	
再生品抽選会 (毎月第3日曜日) (応募は5/1(月)から受け付けます)	21日(日)	締切15:00	抽選会 16:00	
クイズDEゲット(自転車大人用、子ども用各1台) ~環境クイズにチャレンジして手に入れよう!~	7日(日)	12:00~	ほしい人 集まれ!	
おもちゃ病院	7日(日)	13:00~15:00	予約制	100円
工房開放 (木工・布) 糸のこ、電動研磨機、ミシン等が利用できます。 ~材料や釘、糸などの消耗品はご持参ください~	6日(土) 14日(日)	10:00~12:00 13:00~15:00	予約制	100円

6月以降の講座・イベントはホームページをチェックしてね！

5月の目玉講座

3日(水)~5日(金)

キッズdays

いらなくなったものを材料に、いろんなものを工作してみよう！きみはなにを作りたい？

まだまだ使われるっ祭

大人のみなさんはこちら！まだまだ使えそうなものがずらり並ぶよ。掘り出し物があるかも！

衣服のリフォーム相談日

1日(月)、5日(金)、8日(月)、15日(月)、
26日(金)、29日(月)

10:00~12:00、13:00~15:00

【実費】100円

5月2日(火)は休館日です
3日は開館いたします。

【連 絡 先】佐賀市エコプラザ (佐賀市清掃工場内)

☎33・0520

【休 館 日】水曜日

【開館時間】10:00~17:00

【ホームページ】

<http://www.saga-ecoplaza.jp/>

「エコプラザ子ども環境講座」参加者を募集します！

佐賀市の地域特色を活かした体験活動を通して、身近な環境について学びませんか？

平成18年度の第2回目は「トンボ教室」を開催します。河川やクレークのトンボや自然観察を通して、身近な自然に親しみながら自然環境の大切さを学びます。

◇テーマ：多布施川のトンボ観察

高木瀬町長瀬の多布施川付近で、アオハダトンボやキイロサナエなどの観察・標本作成をします。
(標本作成は希望者のみ)

◇日 時：5月28日(日) 10:00~15:00

◇場 所：高木瀬町長瀬、長瀬天満宮付近

◇集合場所：長瀬天満宮 西側駐車場

◇講 師：佐賀トンボ研究会

◇募集人員：40名 ※原則として小学3年生以上。(小学生は保護者同伴のこと)

◇参加費：無料 (ただし、標本作成を希望される方は、必要な材料代850円の負担をお願いします)

◇申し込み方法

参加希望者全員(保護者含)の①〒住所②氏名(ふりがな)③年齢(高校生以下は学年まで)

④電話番号⑤過去のトンボ教室参加の有無⑥標本作製希望の有無を明記して、はがき、ファクス、電子メールにて申し込みください。

なお、定員を超えて申し込みがあった場合は、抽選により決定します。

※ 当日の詳しいスケジュールについては、参加決定した方にご案内します。

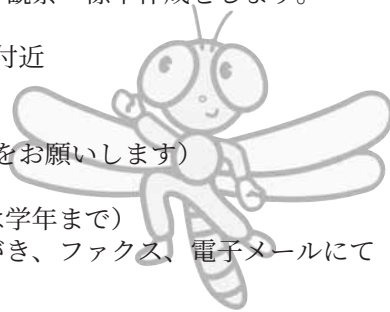
◇締切：5月12日(金) (必着)

◎申し込み・問い合わせ

〒849-0917 佐賀市高木瀬町大字長瀬2369 佐賀市清掃工場内 環境課 環境教育推進係

☎30・2430 FAX30・2494

Eメール：kankyo@city.saga.lg.jp



5月の健康カレンダー



◎「ほけんのページ」の申し込み・問い合わせ

ほほえみ館 長寿・健康課

・健康について：保健予防係 (保健) ☎ 40・7281

【ほほえみ健診専用予約電話： (予約専用) ☎ 32・1160】

・乳幼児・妊婦・予防接種について：母子保健係 (母子) ☎ 40・7282

・高齢者について：長寿推進係 (長寿) ☎ 40・7253

大和支所分 保健福祉課 保健衛生係 (大和) ☎ 51・2420

富士支所分 保健福祉課 長寿健康係 (富士) ☎ 58・2114

三瀬支所分 保健福祉課 保健センター (三瀬) ☎ 56・2200

諸富支所分 保健福祉課 長寿健康係 (諸富) ☎ 47・4891

乳幼児の予防接種について

◎ BCG 予防接種

対象：生後3カ月～6カ月未満の乳児

※対象月齢にご注意ください。

日 程	曜日	内 容	問い合わせ
8	月	受付時間：12:00～12:30 場所：三瀬保健センター	三瀬
12	金	受付時間：13:15～13:45 場所：大和健康管理センター	大和
31	水	受付時間：13:30～15:00 場所：ほほえみ館	母子

成人健診や教室等について

日 程	曜日	内 容	問い合わせ
1	月	市民健康相談 受付時間：9:30～11:00 場所：諸富保健センター	諸富
9	火	市民健康相談・健康にやせま専科 受付時間：9:00～11:00 場所：ほほえみ館	保健
22	月	市民健康相談 受付時間：9:30～11:00 場所：大和健康管理センター	大和
24～26	水 金	成人健診 予約制 時間：9:00～11:00 場所：大和健康管理センター	大和
28～30	日 火	ほほえみ健診 予約制 時間：9:00～11:00 場所：ほほえみ館	予約 専用

高齢者等の相談について

日 程	曜日	内 容	問い合わせ
11	木	ものわすれ相談室 予約制 受付時間：13:30～16:00 場所：赤松公民館	長寿
18	木	ものわすれ相談室 予約制 受付時間：13:30～16:00 場所：ほほえみ館	長寿
22	月	高齢者健康相談 受付時間：13:30～15:00 場所：平松老人福祉センター	長寿
25	木	ものわすれ相談室 予約制 受付時間：13:30～16:00 場所：嘉瀬公民館	長寿

乳幼児の健診や教室等について

日 程	曜日	内 容	問い合わせ
1	月	乳幼児健康相談 受付時間：13:30～15:00 場所：大和健康管理センター	大和
2	火	赤ちゃん広場 時間：9:30～15:30 場所：ほほえみ館 ※10:00～11:30まで保育士さんによる親子遊びのお話があります。 歯やか歯やか教室(旧佐賀市・諸富町対象) 受付時間：13:15～13:30 対象児：H17.6.1～H17.6.15生まれ 受付時間：13:45～14:00 対象児：H17.6.16～H17.6.30生まれ 場所：ほほえみ館	母子 母子
8	月	乳幼児健康相談 受付時間：13:30～15:30 場所：ほほえみ館	母子
9	火	乳幼児健康相談 受付時間：13:00～14:00 場所：諸富保健センター 1歳6カ月児健診(大和町対象) 受付時間：13:00～13:30 場所：大和健康管理センター 対象児：平成16年9月・10月生まれ	諸富 大和
10	水	1歳6カ月児健診・3歳6カ月児健診・歯やか歯やか教室・乳幼児健康相談(三瀬村対象) 受付時間：13:00～ 場所：三瀬保健センター 対象児：三瀬支所へお問い合わせください	三瀬
12	金	3歳6カ月児健診(諸富町対象) 受付時間：13:00～13:30 場所：諸富保健センター 対象児：平成14年9月～11月生まれ スマイルキッズ(育児サークル) 受付時間：10:00～12:00 場所：三瀬保健センター	諸富 三瀬
15	月	赤ちゃん広場 時間：9:30～15:30 場所：ほほえみ館	母子
16・17	火・水	3歳6カ月児健診(旧佐賀市対象) 受付時間：12:45～14:00 場所：ほほえみ館 対象児：平成14年10月生まれ	母子
18	木	グリーンピース(多胎児サークル) 時間：10:15～11:30 場所：ほほえみ館 ブックスタート(大和町、富士町、三瀬村対象) 受付時間：13:15～13:30 場所：大和健康管理センター 対象児：平成18年1月生まれ	母子 大和
18・19	木・金	1歳6カ月児健診(旧佐賀市対象) 受付時間：12:45～14:00 場所：ほほえみ館 対象児：平成16年9月生まれ	母子
23	火	歯やか歯やか教室(大和町・富士町・三瀬村対象) 受付時間：13:15～13:30 対象児：H17年5月・6月生まれ 場所：大和健康管理センター 健康カレンダーに記載されている受付時間が誤っていました。正しくは上記の時間です。	大和
29・30	月・火	ブックスタート(旧佐賀市・諸富町対象) 受付時間：13:15～13:30 対象児：平成18年1月生まれ 場所：ほほえみ館	母子

◎ポリオ予防接種

対象：生後3カ月～7歳6カ月未満の乳幼児

日程	曜日	内容	問い合わせ
9～11	火～木	受付時間：13:30～15:00 場所：メートプラザ	母子
11	木	受付時間：12:00～12:30 場所：三瀬保健センター	三瀬
		受付時間：14:00～14:30 場所：諸富保健センター	諸富
16	火	受付時間：13:15～13:45 場所：大和健康管理センター	大和
19	金	受付時間：13:15～13:45 場所：大和健康管理センター	大和
23～26	火～金	受付時間：13:30～15:00 場所：メートプラザ	母子
24	水	受付時間：14:00～14:20 場所：富士支所	富士
25	木	受付時間：12:00～12:30 場所：三瀬保健センター	三瀬
30	火	受付時間：13:15～13:45 場所：大和健康管理センター	大和
31	水	受付時間：14:00～14:30 場所：諸富保健センター	諸富

ポリオ予防接種（メートプラザ実施分）

予防接種手帳の注意事項をよく読み、予診票に記入のうえ、保護者会が会場にお連れください。

日程	対象校区
5月9日（火）	北川副、巨勢、芙蓉、久保泉
10日（水）	新栄、若楠、金立
11日（木）	兵庫、西与賀
23日（火）	日新、神野、赤松
24日（水）	高木瀬、循誘
25日（木）	鍋島、勸興
26日（金）	本庄、開成、嘉瀬

※会場の混雑を避けるため、対象校区を分けています。
ご都合が悪い場合は、対象校区以外の日程でも受けることができます。
※当日は、公共交通機関のご利用、相乗りのご協力をお願いします。

佐賀市健康運動センターからのお知らせ

しょうがい児水中運動教室 参加者募集

佐賀市健康運動センターでは「しょうがい者の運動の日常化・社会参加」を目標に、昨年度に引き続き肢体不自由児を対象にした水中運動教室を企画します。

■対象および定員

肢体にしょうがいのある児童・生徒10名程度。
（定員に限りがあります。）

■内容

水中でのリラクゼーション、体のコントロール法、水中運動などの体験

■日時

5月～10月までの毎月第3土曜日（8月を除く）
全5回 10時～12時
1回目：5月20日 4回目：9月16日
2回目：6月17日 5回目：10月21日
3回目：7月15日

■場所

佐賀市健康運動センター 可動床・流水プール

■参加料

本人100円／回、介助者1人につき100円／回

■用意するもの

水着、タオル、スイミングキャップ、その他、水中運動に必要な物を各自でご用意ください。

■その他

・必要に応じて、介助者が必ず付き添ってください。（複数名可能）
・主催者側で介助者の手配はできません。ご了承ください。

◎申し込み・問い合わせ

佐賀市健康運動センター
担当：野添 藤谷
☎ 36・9309 FAX36・9383

誕生祭 おかげさまで2周年 5月11日（木）にご利用された方にはもちろん 「センターオリジナルハンドタオル」プレゼント

①健康達人

平成17年度の利用回数が多いあなたは「健康達人」。
総合案内前に利用者カード番号を発表します。
プレゼントをお受け取りください。

②スペシャル自由参加レッスン

19:00からスタジオのエアロビクスを90分に拡大して実施します。
タオル、室内シューズもお忘れなく。

③写真パネル展示

1年のあゆみを館内に展示します。お楽しみください。

ちょっとお得な情報

①「働く市民応援キャンペーン」好評につき延長

4月4日（火）～8月31日（木）まで、平日の営業時間を21:30まで30分延長します。
土・日・祝日は通常の21:00までの営業です。
キャンペーン中は、超過料金「なし」、ごゆっくりどうぞ！

②「5月5日（金）子どもの日」中学生以下無料開放

中学生以下のプール利用料を無料とします。
小学3年生以下のお子様をお連れの保護者も無料となります。この機会にご家族お揃いでおこしください。

③「自由参加レッスン」リニューアル

スタジオ、プールのレッスン内容が、一部新しくなりました。ヨガストレッチやサーキット系のプログラムにご期待ください。（各30分程度）

開始時間 ○プール 11:00～、15:00～
○スタジオ 14:00～、19:30～

④「プールで何でもタイム計測」要望に応じて再開

スタート台やタイム電光掲示板の設置、コースロープも競泳用に取り替え、水泳大会さながらの環境でタイムを計測します。
本年度は5月より実施します。《予約不要》
○日時：毎月 第1日曜日 11:00～12:00
○会場：25mプール 交流ロビー側1コース

◎問い合わせ 佐賀市健康運動センター ☎ 36・9309

直塚 圭祐くん
(10カ月 末広二丁目)



誰にでも笑顔をふりまき、何かを話しかけるまっちゃん。早く言葉を話せるようになるといいね。

中島 虎太郎くん
(1歳 高木瀬西四丁目)



わんぱく坊主の虎太郎です。ごはんモリモリ食べて大きくなるぞ♡

出口 元暉くん
(1歳8カ月 鍋島町八戸溝)



外遊び大好き♡電車大好き♡いちご大好き♡毎日元気いっぱい遊んでいます。



6月の城東保育所子育てサロン(10時～12時)

期 日	内 容	対 象 児	場 所
7日(水)	子 育 て サ ロ ン	2 歳 以 上	城 東 保 育 所
8日(木)		1 歳 3 カ月未満	
9日(金)		1 歳 3 カ月未満	
13日(火)		1 歳 3 カ月未満	
14日(水)		2 歳 以 上	
15日(木)	プレママ&パパサロン	1歳3カ月～2歳	城 東 保 育 所
17日(土)		母子手帳交付された方	

《申し込み》☆往復はがきでお申し込みください。

・往復はがき記入事項

①郵便番号②住所③幼児名、保護者名(引率者)ふりがな記入のこと。④年齢(幼児のみ)何歳、何カ月⑤性別⑥電話番号⑦参加したい希望日(第1希望・第2希望)⑧初めて参加される方は**初参加**とお書きください。⑨返信には宛名を記入してください。

・送付先 〒840-0821 佐賀市東佐賀町4番20号
市立城東保育所 子育てサロン係

・締め切り 5月15日(月)必着のこと

※開催日前日までに返信がない場合は、必ず、ご連絡ください。

◎問い合わせ 城東保育所(東佐賀町) ☎40・0415

5月の若葉子育てサークル支援

若葉、青葉が目まぶしい5月です。こいのぼりのように、元気なこどもたちといっしょに、サークルで楽しいひとときを過ごしませんか。どうぞお出かけください。

期 日	サ ー ク ル 名	場 所
2日(火)	赤 ち ゃ ん 広 場	ほ ほ え み 館
9日(火)	久保泉すくすくくらぶ	久保泉公民館
10日(水)	赤松子育てサロン	赤松公民館
11日(木)	若楠にこにこ赤ちゃんサークル	若楠公民館
12日(金)	い ろ え ん ぴ つ	日新公民館
17日(水)	高木瀬赤ちゃんサロン	高木瀬公民館
23日(火)	新栄るんるん子育てサークル	新栄公民館
24日(水)	神野カンガルー	神野公民館

子育てサークル連絡会を5月末に開催予定です。詳細については、代表者の方に案内状を配送いたします。

◎問い合わせ 若葉保育所 ☎33・4145

5月の児童クラブ館でのサロン(10時～12時)

5月の児童クラブ館等での子育てサロンは、月1回の開催です。

- ・時間 10時～12時
- ・開催日は次の通りです。

場 所	開 催 日
高木瀬児童クラブ館(高木瀬小学校内)	12日(金)
兵庫児童クラブ館(兵庫小学校内)	16日(火)
巨勢地域ふれあい館(巨勢小学校内)	18日(木)
開成児童クラブ館(開成小学校内)	19日(金)
鍋島児童クラブ館(鍋島小学校内)	24日(水)

※詳しい場所や内容については、お問い合わせください。

◎問い合わせ

- ・佐賀市中央児童センター内「川原保育所子育て支援センター」
佐賀市兵庫町大字藤木919番地1 ☎36・4140
- ・佐賀市立川原保育所
佐賀市川原町4番44号 ☎23・3549

児童手当制度改正に伴う申請はお済みですか

児童手当制度改正により、平成18年4月1日から支給対象年齢が小学校6年生(12歳)までに拡大されました。また、所得制限が引き上げられました。これらの改正に伴う対象者の方へは、4月中旬に申請の案内文を郵送しておりますが、まだ申請がお済みでない方はお早めに手続きをお願いいたします。

※公務員(独立行政法人・郵政公社を除く)の方は職場に申請してください。

◎問い合わせ

本庁 こども課 母子福祉係 ☎40・7252
または各支所の保健福祉課
(三瀬支所は保健センター)

子育てを応援してくださる方募集！

子どもが好きな方、「ファミリー・サポート提供会員」「サポートママ」として活動してみませんか？

ファミリー・サポート・センター

「子育ての手助けをしてほしい人」（依頼会員）と「子育てのお手伝いしたい人」（提供会員）がともに会員となつての相互援助活動です。

♥活動内容（支援者宅での援助）

- ・ 保育施設の保育開始時まで、保育終了後の子どもの預かり
- ・ 保育施設等への送迎
- ・ 放課後、学童保育後、病後（軽度に限る）の子どもの預かり
- ・ その他、子育てと仕事の両立に必要な援助等

♥対 象 生後6カ月から小学6年生までの子ども

♥報 酬 別途規定があります。

サポート・ママ

出産後8週間及び妊娠中で切迫流産等により安静が必要な妊産婦への援助です。

一人で困っているお母さんに「家事」や「育児」のお手伝いをします。

♥活動内容（利用者宅での援助）

- ・ 食事の支度
- ・ 掃除・洗濯
- ・ 沐浴介助
- ・ 上の子の遊び相手や園への送迎等
- ・ 買い物等

♥報 酬 別途規定があります。



【登録講習会開催日程】

開 催 日	開催時間	ファミリー・サポート	サポート・ママ
6月22日(木)	10:30～12:00	—	事業説明
	13:00～15:00	ボランティア	
	15:10～16:30	事業説明	—
23日(金)	10:00～15:00	—	出産と新生児
26日(月)	10:00～12:00	安 全	
	13:00～15:00	子どもの遊び	
27日(火)	9:00～16:00	保育所実習 (3日間のうち1日のみ) 公立保育所	保育所実習
28日(水)			(27日、28日のうち1日のみ)
29日(木)			公立保育所
29日(木)	10:00～15:00	—	調理（実習・講義）
30日(金)	10:00～12:00	子どもの心理	

■申し込み方法

市役所本庁1階こども課（2番窓口）にてお申し込みください。（※印鑑持参）

■申し込み期限

6月5日(月)

◎問い合わせ先

本庁 こども課 子育てコーディネート係
ファミリー・サポート・センター
☎40・7288

子育ての援助が必要な方についても随時受け付けをしています。

講師を無料で派遣します

「出前家庭教育講座」のお知らせ

近年、家庭での教育力が低下してきているといわれています。

「すべての教育の出発点は家庭にある」といわれるように、基本的な生活習慣などを身につけさせることは家庭の役割です。また、子どもを育てるということは、未来の日本を支える人材を育てるということです。そのため、社会全体が子育てについて関心を持ち、支援していく必要があります。

市では、平成16年度から「出前家庭教育講座」を実施しています。幼稚園・保育園の保護者会や、小中学校のPTAの会合、子育てサークルでのお母さん方の研修など、いろいろな機会へ無料で講師を派遣します。また、企業や事業所での研修の一環としての実施も可能ですのでぜひご活用ください。

○原則として、10人以上の参加者がいることを条件とし、場所は佐賀市内とします。

（会場の使用料等が発生する場合、その分は負担していただくことになります）

○実施日時は、できる限りご要望にお応えします。

（土曜日や日曜日、また夜間の実施など）

○講座の実施を希望される場合は、電話・ファクス・電子メールで青少年課へご連絡ください。詳しいことは、打ち合わせを行いながら決定します。（なお、先着順で受け付けますので、多数の希望があった場合はご要望に沿えないこともあります）

◎問い合わせ

青少年課 育成係

☎24・2331 FAX 24・2332

Eメール seishonen@city.saga.lg.jp

お出かけ

旬の情報

「なくなった佐賀市。皆ご出かけてみよう!!」

大和町に来てみんしやい!

川上峡の風物詩

「こいのぼりの吹流し」

家庭で飾らなくなったこいのぼりを寄贈いただき、多くの皆さんに楽しんでいただくことと始まり、今年で23回目を迎えます。佐賀大和町観光協会会員による作業で設置した色とりどりのこいのぼり約600匹が、官人橋の上下流を勇壮に泳ぐ姿をご覧になれます。

■期間 5月31日まで

■駐車場 与止日女神社駐車場(約40台)



観光屋形船

「よどひめ」運行中

官人橋下の船着場から、観光屋形船「よどひめ」が運行中です。15名乗りの屋形船で、官人橋から与止日女神社周辺を約30分かけて遊覧します。川面からご覧いただくこいのぼりの吹流しもまた美しく、お子さまに大好評です。

■運航日 5月28日(日)までの土、日、祝日のみ運行(雨天時、強風時は運休)

■時間 10時~16時

■料金 大人300円(中学生以上)、子ども(小学生)100円

お弁当、飲み物の持ち込み可(ごみは各自でお持ち帰りください)

◎問い合わせ 佐賀大和町観光協会

(大和支所 産業振興課内)

☎62・1111



先人の知恵を学ぼう

石井樋公園さが水ものがたり館

嘉瀬川から多布施川への取水施設として、成富兵庫茂安の指導により元和年間(1615~1623)に造られた石井樋は、佐賀城下に生活用水、農業用水を供給するための施設です。公園内には、大井手堰、象の鼻、天狗の鼻などが再現され、成富兵庫茂安時代に造られた石積みも数多く残っています。

さが水ものがたり館では、「佐賀平野と水」「成富兵庫茂安の生涯」「石井樋のすべて」をテーマに、ジオラマや映像で紹介しています。

石井樋公園から多布施川沿いの河畔公園は、ご家族そろっての散策に最適です。

■場所 佐賀市大和町尼寺(大和ジャスコから西へ車で1分)

■開館時間 10時~17時30分(入館は17時まで)

■休館日 月曜日(月曜が祝日の場合は翌日)、年末年始(12月29日~1月3日)

■入館料 無料

◎問い合わせ

さが水ものがたり館 ☎62・1277

花しょうぶ園が5月下旬開園予定です

今年も百種、4万株の艶やかな花しょうぶがみなさまをお待ちしています。

■場所 佐賀市大和町川上

(大和中央公園内)

■開園日 5月下旬(予定)

■開園時間 9時~18時

■入園料

おとな(高校生以上) 500円、

こども(小・中学生) 300円

◎問い合わせ

大和支所 建設課 ☎51・2415



肥前大和巨石パーク

肥前風土記にも記された大和町下田地区の巨石群。神秘的な古代のロマンを感じさせる巨石群は、幾千年の時を経た今もたたずんでいます。自然の生み出した巨石をテーマにした肥前大和巨石パークで自然体験をお届けします。

施設内の遊歩道からは、巨大な石たちの姿を見ることができ、自然の造形の神秘が感じられます。

広々とした芝生の多目的広場では、子どもたちのびのびと走り回れ、ご家族連れで自由気ままに楽しむことができます。

ふるものの美味しさがですか

国道263号沿いの肥前大和巨石パークすぐそばには、地元産の農産物や特産物を直売する「道の駅大和そよかぜ館」が、みなさんのお越しをお待ちしています。地元産の農産物のほか、松梅産の米、採れたての新鮮野菜を使ったとり飯、たかな飯、お寿司なども取り揃えています。

◇**農産物直売コーナー** 地元で採れたての新鮮食材を豊富にとりそろえています。地元農家の方々が土作りからこだわりを持って取り組んだ自慢の逸品です。安くて安全、美味しいと大好評です。

◇**特産物販売コーナー** 名尾手漉和紙をはじめ木工品や木酢、竹炭など地元で作られる特産品が勢ぞろい。お土産に最適です。



■開園時間 9時30分～17時（雨天時閉園）
■駐車料金 軽・普通車300円
マイクروبス・大型車 800円
（駐車場は200台収容可能）

◎問い合わせ
肥前大和巨石パーク ☎64・2818



道の駅大和そよかぜ館

「干し柿ソフト」好評販売中

松梅地区はおよそ400年前から続く「干し柿」の産地です。毎年名尾盆地に晩秋の風が吹くころ、干し柿づくりが始まります。オレンジ色の簾をしたような風景は、松梅地区の冬の風物詩となっています。また、地元松梅小学校では毎年子どもたちによる柿むき大会が開催されるほど地域に根ざした伝統の味となっています。

その「干し柿」をふんだんに使ったソフトクリームがそよかぜ館内「ぱーしもん」で販売されています。「干し柿」の風味がほんのりとかおり、甘すぎず後味もさっぱりとしたそよかぜ館でしか味わえないオリジナルな味です。

■営業時間 9時～18時
■休館日 1月1日～1月3日
◎問い合わせ
道の駅大和そよかぜ館 ☎64・2296

筑後川イベント参加者募集!

2006筑後川昇開橋スタンプラリー

■日時 5月21日(日)雨天決行
■受付会場 中の島公園
(佐賀市諸富町大中島)

■スタート受付時間
9時30分～10時30分（随時出発）
■ゴール受付時間
12時30分～13時（受付会場）

■お楽しみ抽選会 13時（受付会場）
☆5つ以上スタンプを集めてください。

■参加料 無料
(小学4年生以下の参加は必ず大人が同伴してください)

■持ってくるもの 水筒・時計・雨具
※コース図は当日配布いたします。
(おおむね5km～8km)

◎問い合わせ
(財)筑後川昇開橋観光財団 ☎0944・87・9919
佐賀市諸富支所 産業振興課 ☎47・4906



筑後川下流「三館めぐり」(要予約)

■日時 5月20日(土)13時～15時30分 21日(日)14時30分～17時

■コース 20日大川観光棧橋(21日諸富港浮棧橋) ↓大川市立清力美術館 ↓佐野常民記念館 ↓交流館はなむね

■集合場所 各棧橋

■定員 両日とも先着30名(定員になり次第締切)

■参加料 ひとり500円

◎予約・問い合わせ マリンプラザKIHARA
☎0944・87・0603

第26回全国豊かな海づくり大会プレイベント

～「有明（たから）の海も天山の一雫（いってき）から～」

第4回古湯の森音楽祭

佐賀のアマチュアミュージシャンによる環境保護をテーマにしたオリジナルの楽曲の演奏やプロのミュージシャンによる演奏のほか、地場産品の販売やグリーンツーリズム事業の紹介、募集も行います。

6/3(土)

整理券配布 11:30～

開場 14:00

- アマチュア音楽祭 14:30～
- 松ヶ下宏之 17:00～
- 千綿ヒデノリ 17:40～

6/4(日)

整理券配布 9:30～

開場 10:30

- アマチュア音楽祭 10:45～
- 杉 真理 13:10～
- ABC (元オフコース) 14:20～

@チケット販売先

- チケットぴあ (pコード 226-935)
- ローソンチケット (Lコード86487)
- 佐賀市役所観光・文化課、富士支所産業振興課
- 佐賀市文化会館 ○富士町商工会 他

場所 富士中学校体育館 (雨天決行)

※座席は当日配布の整理券順に行う抽選により席の指定を行います。(全席指定)

チケット価格

【前売券】 ※ () 内は小・中学生

1日券	3,500円 (1,500円)
2日通し券	6,000円 (3,000円)

【当日券】 ※ () 内は小・中学生

1日券	4,000円 (2,000円)
2日通し券	7,000円 (4,000円)

※未就学児童の入場はできません。

◎問い合わせ

富士町商工会内こだまの富士倶楽部

☎58・2434 FAX 51・8022

Eメール: kodama@mbr.nifty.com

<http://homepage2.nifty.com/kodamanosato/>



「まちから始まる音楽フェスタ」通称「まちおん」、第3回を開催します。
街なかをステージに、いろいろな音楽を響かせます！お気に入りの音を求めて、にぎやかな街なかへ出かけよう！
当日は、またまたエスブラツ南側通りが歩行者天国になり、おなかを満たしてくれるお店が出店しますよ！

■日時 5月21日(日) 11時～

■会場 佐嘉神社をメインステージに、街なか12カ所を予定(詳しくは、市報5月15日号に掲載)

第3回まちから始まる音楽フェスタ

■音楽ジャンル

アコースティック・ロック・ストリートダンス・よさこいなど

■入場料 無料

◎問い合わせ

まちから始まる音楽フェスタ実行委員会

☎24・5155

佐賀市農漁業 体験情報

佐賀市では、市民の皆さんに農漁業体験の場を紹介しています。

市では、農漁業体験相談支援事業において、農漁業体験の機会を提供する団体を支援しています。

このたび、「消費者の視点に立った安全・安心な食料の安定供給」を目指す農業者のグループ「元気・有機・活気の会（サンキの会）」が有機資材を使い・無除草剤・無農薬で作る環境にやさしい農作物栽培を市民（消費者）の皆様

に理解していただくとうと佐賀市金立町「徐福の里」権現原・東千布地区にて環境にやさしい「ほんなもんぼ体験学校」を計画されています。

食の安全安心に関心のある方はぜひ参加してみたいか

がですか。

■参加費

大人1名 3,000円

(同伴子供3名まで無料)

＊大人1名追加につき

2,000円

■募集期間 5月15日(月)まで

(途中参加も歓迎)

○汚れてもよい服装でお越しください・タオル・軍手・帽子・長靴・弁当・飲み物等持参。

○田植えに参加する方は、水田靴を持参ください。

■その他

○開校式・収穫祭に参加された方には、玉ねぎ・ジャガイモ・カライモを各1kg差上げます。(※もう少し欲しい方には、市販の半額以下で販売いたします。)

○開校式には野菜カレー・収穫祭には皆様が栽培されたお米をつかったおにぎりを提供します。

■行事計画

〔5月21日(日)〕

・開校式

・定植(カライモ)

・収穫(玉ねぎ・ジャガイモ)

〔6月・10月までの土・日曜日のおいづれか〕

・田植え・稲刈り・カライモ管理など

(スケジュールの詳細はサンキの会へお問い合わせください。)

〔11月12日(日)〕

・収穫祭

・カライモ堀り

◎申し込み・問い合わせ

元気・有機・活気の会

(サンキの会) 連絡事務所

(佐賀市金立町千布

3677番地)

代表 早田武則

☎/FAX 98・1520

☎090・7453・1107

Eメール

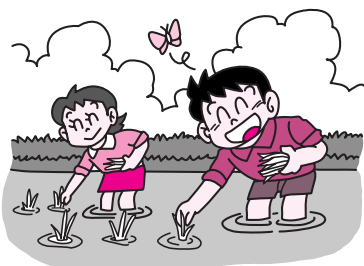
yamo@po.bunbun.ne.jp

■農漁業相談支援事業について

の問い合わせ

本庁 農林水産課 特産係

☎40・7116



伝統工芸鍋島緞通

「緞通ミュージアム」

オープン

佐賀県伝統的地場産品に指定されている鍋島緞通(織元吉島家)が96年ぶりに創業の地である佐賀市(赤松町)に里帰り。

モダン和風に新築された建物には工房、ショールームはもちろん、古緞通や世界の緞通の紹介など「ミュージアム」としての機能を併せ持ち、佐賀の伝統工芸の素晴らしさが随所に表現されており、ぜひお立ち寄りください。

■名称 吉島家緞通ミュージアム

■開館時間 9時～17時

■場所 佐賀市赤松町28番地

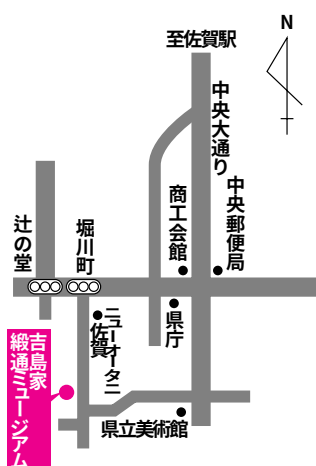
◎問い合わせ

吉島家緞通ミュージアム

☎24・0778

ホームページ

<http://www.nabeshimadantsu.jp>



イベント案内



天体観望会

西与賀コミュニティセンターで毎週土曜日20時から22時まで天体観望会を行っています。どなたでも参加できますので、どうぞお越しください。

佐賀市交流センター 5月行事予定
(エスプラッツホール)

21日(日)

第3回 まちから始まる音楽フェスタ

～まちを歩けばしあわせに出会える～

開場10:30 開演11:00 終演17:00

入場方法 無料

問い合わせ 佐賀商工会議所

☎0952-24-5155

27日(土)～28日(日)

レッツSAGA演劇大作戦MISHMASH

mission02「眠れる要塞の扉を叩け！」

佐賀県内外の10団体が出演(1日5団体)

色とりどりのショートストーリーをお贈りします。

開場13:30 開演14:00 終演17:30

入場方法 全席自由 日時指定

前売1,000円 当日1,500円

2日間通しチケット 1,500円

未就学児童 無料

問い合わせ 劇団【Zシアター】事務局

☎090-4772-6176(辻)

土星、木星

☆5月13日(土) 月(月齢15・7・満月)、土星、木星

☆5月20日(土) 春の大三角、春の星雲星団、土星、木星

☆5月27日(土) 春の大曲線、うしかい座探訪、土星、木星

※5月の天文現象

・上弦の月5日(14時13分)、満月13日(15時51分)、下弦の月20日(18時21分)、新月27日(14時48分)です。

・ハレー彗星を母彗星とするみずがめ座り流星群が極大になります。極大は6日午後3時頃と予想されておりますが、観測は5日～7日の明け方月が沈んでからが良いでしょう。

・シュワスマン・ワハマン第3彗星が明るく、観測の絶好機です。月の影響が少ない5月連休

前後の月が沈んだ後及び半ば過ぎの月が昇る前が好機です。

※デジタルカメラで天体写真撮影にチャレンジしてみよう。

携帯電話に付属のカメラでも、月等の明るい天体なら撮影が可能です。デジタルカメラで月の写真を撮ってみたいという方は、第1、2週に来台ください。もちろん1眼レフデジタルカメラでも撮影できます。

天文に関する詳しい情報に關しては佐賀天文協会事務局(副島さん)までどうぞ。

Eメール: i-square@po.hunhwa.ne.jp
FAX 28・7152

◎問い合わせ

西与賀コミュニティセンター
(西与賀町高太郎328)
☎25・6320
本庁 生涯学習課 ☎40・7366

人権・同和教育学級(前期)
受講生の募集

「みんなの幸せを求めて」をテーマに、同和教育をはじめとするさまざまな人権問題についての正しい理解と認識を深めていただくための研修会を開催します。

平成18年度も、より多くの方に参加していただけるように、前期(6月開講)と後期(10月開講予定)の2期に分けて開催します。

日常生活の中で、身近なことを題材にして「人権意識」を育てるような学習内容にしていますので、多数の方のご参加をお待ちしています。

■対象 市内在住の方
■期間 6月6日(火)～7月4日(火)の
毎週火曜日(計5回)

■時間 10時～12時

■場所 ほほえみ館

■受講料 無料

■申込締切 5月31日(水)

■その他

各小・中学校のPTAの方は、市PTA事務局を通じて別途募集しています。

◎申し込み・問い合わせ

本庁 人権・同和政策課 人権啓発係

☎40・7367

今月の【5月】This month
i-square
アイ・スクエア

☆『はじめようインターネット!』

便利で楽しいインターネットを体験してみませんか。

開催日 5月15日(月)および5月16日(火)の2日間
2日間とも10:30～15:30(お昼休み1時間)

募集対象 パソコン初心者の方で、2日間とも参加できる方
(定員10名)

※参加申し込みは、5月2日(火)午前10時から、お電話にて受け付けます。

○参加費は無料です。

○インターネットを体験していただくイベントであり、パソコン教室ではありません。

○先着順で、定員になり次第締め切らせていただきます。

○参加申し込み・お問い合わせは、アイ・スクエアの下記連絡先に直接お尋ねください。



〒840-0801
佐賀市駅前中央一丁目8-32
アイ・スクエアビル 1階
☎40・8222
ホームページ <http://www.i1.squaresaga.jp/>
情報プラザ(1階)は毎週水曜日定休日です。



5月の行事カレンダー

3日～7日	(水・祝) 日	佐賀市歴史民俗館イベント ・更紗の世界【木版と更紗と更紗布展】 時間／9時～17時 場所／旧古賀家 問い合わせ／本庁 観光・文化課 ☎40・7112 ・伝統工芸【手織り佐賀錦展】 時間／9時～17時 場所／旧福田家 問い合わせ／本庁 商工振興課 ☎40・7100
14日	日	大隈祭 時間／10時30分～12時30分 場所／大隈記念館 問い合わせ／大隈記念館 ☎23・2891 本庁 観光・文化課 ☎40・7112
20・21日	土・日	筑後川下流「三館めぐり」 【20日】13時～15時30分 【21日】14時30分～17時 集合場所／(20日)大川観光棧橋 (21日)諸富港浮棧橋 参加料／1名500円 問い合わせ／マリンプラザKIHARA ☎0944・87・0603
21日	日	第3回まちから始まる音楽フェスタ 「まちおん」開催 時間／11時～ 場所／佐嘉神社をメインステージに、街なか12カ所を予定 入場料／無料 問い合わせ／まちから始まる音楽フェスタ実行委員会 ☎24・5155
21日	日	2006筑後川昇開橋スタンプラリー 時間／スタート受付 9時30分～10時30分 ゴール受付 12時30分～13時 場所／受付、スタート、ゴールともに 中の島公園(佐賀市諸富町大中島) 参加料／無料 問い合わせ／(財)筑後川昇開橋観光財団 ☎0944・87・9919 佐賀市諸富支所 産業振興課 ☎47・4906
24日	水	消費者月間・消費者の日記念講演会 「先人の知恵に学ぶ・地域力の再生」 講師／福岡 博氏(佐野常民記念館館長) 時間／10時30分～12時30分 場所／アイ・スクエアビル5階 大会議室 問い合わせ／本庁 市民活動推進課 消費生活係 ☎40・7086
28日	日	㈱損害保険ジャパン コールセンターオープン記念事業 市民のための環境公開講座 テーマ「山と海と温暖化と私たちの生活」 時間／13時30分～16時 場所／アバンセ 参加料／無料 明治大学教授北野大氏による基調講演の 他、4名の多彩なパネリストによるパネル ディスカッションも開催します!! 問い合わせ／シンポジウム事務局 (さが環境推進センター) ☎45・8005



みどりを楽しむ教室



5月

※詳細は会場へお問い合わせください。

日	時間	内容	講師名	場所	参加料 (入館料含む)
13(土)	10:00 ～ 12:00	春の薬草観察会 カキドオシ・スイカズラなど	徐福長寿館長 倉成 靖任	集合場所 徐福長寿館	大人300円 (入館料込)
14(日)					
21(日)		草花・花木・観葉植物の 上手な育て方	緑のカウンセラー 吉岡 邦男	徐福長寿館	
28(日)		ドクダミ・春の薬草の身近な使い方 (ドクダミ化粧水の作り方ほか) 受講者にはヤエドクダミの苗を差し上げます	前九大助教授 野中源一郎	徐福長寿館	

今月の特別行事

《春の薬草とドクダミ展》

期日：5月16日(火)～6月18日(日)

会場：徐福長寿館

(佐賀市金立町大字金立1197-166)



ヤエドクダミ

◎問い合わせ 徐福長寿館

☎98・0696

本庁 緑化推進課

☎40・7164

(財)佐賀市文化振興財団主催事業

問い合わせ (財)佐賀市文化振興財団(佐賀市文化会館) ☎32・3000
http://www.shinpoo.jp

チケット好評発売中

チケット前売り情報

●プラハ室内歌劇場 魔笛

日時 7月6日(木)

開演18:30

会場 佐賀市文化会館 大ホール

料金 全席指定

SS席 売り切れ

S席 10,000円

A席 8,000円

B席 6,000円

高校生以下 3,000円(B席区分より)

●さだまさし アコースティックコンサート

日時 7月29日(土) 開演18:00

会場 佐賀市民会館ホール
(佐賀市水ヶ江1-2-20)

料金 全席指定 6,600円

発売開始日 5月20日(土)

発売開始!!

プラハ国立歌
劇場、チェコ・
フィルのトップ
ソリストで構成
されたメンバー
が、九州では唯
一佐賀に集い、
日本ツアーのラ
ストを飾る!



市立図書館

だより

利用時間 | 10:00~19:00(日・祝日は17:00まで)

休館日 | 5月1・8・15・22・25・29日 ☎40・0001

分室は祝日・日曜日・月曜日・火曜日午前中がお休みです。
利用時間10:00~17:00 詳しくは図書館まで。

<http://www.lib.saga.saga.jp/>

ブーカスの巡回日程

ステーション名	巡回日	駐車時間
大 中 島 公 民 館	2日(火)	13:50~14:20
蓮 池 公 民 館	2日(火)	14:50~15:20
富士北部コミュニティセンター	6日(土)	13:55~14:25
富 士 支 所	6日(土)	14:50~15:20
市 営 楊 柳 団 地	10日(水)	13:50~14:20
県 営 兵 庫 団 地	10日(水)	14:30~15:00
市 営 千 々 岩 団 地	10日(水)	15:30~16:00
富士南部コミュニティセンター	12日(金)	13:35~14:05
J A 佐 城 大 和 中 央 支 所	12日(金)	14:35~15:05
三 瀬 支 所	13日(土)	13:55~14:25
J A 佐 城 松 梅 支 所	13日(土)	14:50~15:20
大 中 島 公 民 館	16日(火)	13:50~14:20
県 営 牛 島 団 地	16日(火)	14:55~15:25
市 営 西 佐 賀 団 地	17日(水)	14:00~14:30
市 営 江 頭 団 地	17日(水)	14:45~15:15
嘉 瀬 公 民 館	17日(水)	15:30~16:00
県 営 城 西 団 地	19日(金)	14:05~14:35
市 営 西 与 賀 団 地	19日(金)	14:50~15:20
西 与 賀 公 民 館	19日(金)	15:30~16:00
富士北部コミュニティセンター	20日(土)	13:55~14:25
富 士 支 所	20日(土)	14:50~15:20
県 営 鍋 島 団 地	24日(水)	13:50~14:20
市 営 植 木 団 地	24日(水)	14:40~15:10
県 営 高 木 団 地	24日(水)	15:30~16:00
富士南部コミュニティセンター	26日(金)	13:35~14:05
J A 佐 城 大 和 中 央 支 所	26日(金)	14:35~15:05
三 瀬 支 所	27日(土)	13:55~14:25
J A 佐 城 松 梅 支 所	27日(土)	14:50~15:20
ほ ほ え み 館	31日(水)	13:40~14:10
県 営 城 北 団 地	31日(水)	14:30~15:00
久 保 泉 公 民 館	31日(水)	15:30~16:00

※ 1ヶ月に2回巡回します。

★祝日開館のおしらせ
市立図書館・大和館・諸富館は5月3日(水)憲法記念日、4日(木)国民の休日、5日(金)子どもの日も10時から17時まで開館します。
※ただし開成・金立・鍋島・高木瀬・本庄分室は3~5日は休室します。

★6月より、貸出冊数
がかわります。
昨年10月の合併に伴い、佐賀市立図書館・旧大和町民図書館・旧諸富町図書館の利用規定の統一と、資料の適切な利用のため、貸出冊数を下表のように変更します。
新しい利用規定は6月1日から適用予定です。

区分	貸出対象	数量	期間
図書等	個人	制限なし→15冊以内	2週間以内
	団体	500冊以内→1000冊以内	1月間(学校に限り3月間)以内 →3月間以内
ビデオ・DVD	個人	2点以内	2週間以内
	団体		
CD・カセットテープ	個人	3点以内	2週間以内
	団体		
絵画(各分室除く→佐賀館のみ)	個人	1点	1月間以内
	団体		

★図書館特別整理期間は9月です

毎年、図書館特別整理を6月に行っていました。今年もコンピュターシステムの入れ替えに伴い、9月に行います。6月1日(木)から7日(水)は通常どおりの開館となります。

ソニアの部屋



ソニア・コルバ

アメリカ・ニューヨーク出身。
平成17年7月25日付けで佐賀市国際交流員となる。

「一息ついてみたら?」

例えば何カ月かかけて計画したイベントがあり、準備をして、材料もそろい、イベントの広告も一生懸命やった。何人かの申し込みがあり、その当日、会場まで行ったら参加者がその日になってキャンセルする。

国際交流やボランティア活動では残念ながらこんな経験がよくある。皆さん忙しいし、時間をとってプログラムに参加するのも大変だろうけど、主催者には重い負担もかかる。最近日本人が国際的なイベントの経験を話していた。この人は「来なかった参加者が何人かいて困りました。名簿みたら、やっぱり国籍がアメリカ。道理で、と思った。アメリカ人はみんな怠けているもんね。」

そんなことを言われて言葉もなかった。アメリカ人はみんな怠け者で聞くともちろん腹が立つけど、他の国の人のことを一般的に言うのはいけないと思う。何でそんな印象を持っているのかしらと不思議に思った。この人はアメリカで留学した経験もあったし、アメリカ人との個人的な出会いでそんなイメージができた可能性はある。しかし「アメリカ人はこうですよね?」と言われても困る。

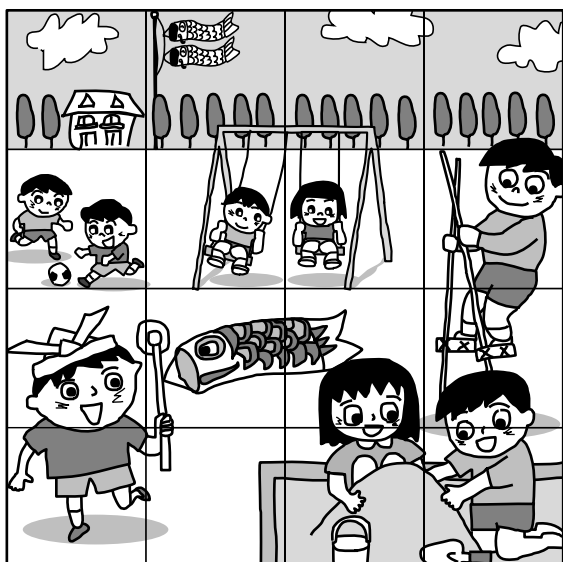
日本人はよくアメリカ人は「個人性が強い」とか思っている。アメリカ人は日本人のことをどう思う? 「熱心」「働きもの」「いろいろある。悪いことではないように聞こえるかもしれないが、「きまり文句」は考え方を狭くする。ほめことばのつもりで言っているけどアメリカ人はみんな「個人主義者」と思っていると、アメリカ人に出会うといつもそんなふうに見てしまう。

人は色々です。外国人と出会って、もちろん自分の印象は大事ですが、「ー国の人はいこうなのよ」という前に一息ついてみたらどうですか?

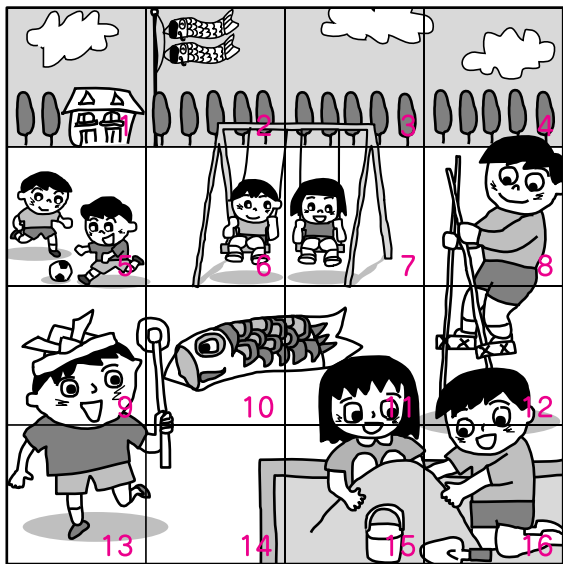
まちがい探し

今回のテーマは「5月5日はこどもの日！」です。
A, Bを比べて、7つの違って見つけてください。ご応募お待ちしております。

A



B



(印刷上のにじみや、画面番号による消えなどは含みません)

4月1日号の答え

間違いの部分

- ① 警棒の位置が違う
- ② 髪の毛が違う
- ⑤ 知らないが知らない
- ⑧ 影の人物の口が違う
- ⑨ 帽子が違う
- ⑬ 名札が無い
- ⑯ 犬の耳が違う

プレゼントの問題

・違う画面の番号（７つ）をお答えください。

・応募は、５月１２日（金）（当日消印有効）までに、はがきに解答、住所、氏名、年齢、職業、ご意見・ご感想を書いて、
〒840-8501佐賀市役所秘書課広報係
「まちがい探し」係へ

・正解者の中から５名様に「大和町名尾手漉き和紙レターセット」を、さらに１０名様に「バルーンバッジ３種」をプレゼントします。

（皆様の個人情報「まちがい探し」のページ作成以外の目的で使用することはありません）

前号の当選者

115名の応募があり、正解者109名の中から
当選された次の方にプレゼントを郵送します。
【ガラスのペン立て（バルーン）とバルーンパン
ダナ】鷺崎咲希、廣川ツルエ、大塚圭悟、菖蒲大希、
中嶋紀代美（敬称略）
【バルーンバッグ】田中絵里子、木塚良子、白浜
喜久子、西垣良美、岡田進、久保晶子、緒方恵美子、
芹田喜栄子、江頭一水、布上桃花（敬称略）

今回のプレゼント

大和町名尾手漉き和紙
レターセット
5名様

バルーンバッジ3種
10名様

いろいろなデザインの中から3種類を選んで差上げます。

郷土の誇れる工芸品です。
佐賀を離れたあの方に、
一筆送ってみませんか？

●私は高齢者パソコン教室に昨年12月・3月まで4ヵ月行きました。おかげで、良い先生や仲間の皆様とのふれあい、とてもすばらしい、充実したときを過ごさせていただきました。仲間の皆さんとはこれからも連絡を取り合い、友達の輪を広げて行こうと思っています

(63歳 男性)

●共通駐車券サービスがスタートするそうですね。これで、少し足を伸ばして、いろんなお店をのぞくことができるのかな。便利なサービスなので浸透すればいいなと思います。

●日頃、自家用車での移動が多いのですが、市営バスの「バスデー割引」や新1年生「無料体験バス」等の取り組みを見て、バスに乗ってみたくなりました。子どもと一緒にのんびり窓の外の景色を楽しむ：素敵ですよ。(37歳 女性)

●表紙の徐福サイクルロードの写真を見て行ってきました。ちよつとすぎていて風が吹くたびサイラサラって散っていくのもきれいだしたよ。散歩やサイクリングにきている人たちも気軽に声をかけられ、心地よいところでした。(32歳 女性)

●ひなまつり恵比須ウオークに参加しました。佐賀の街角、細い小路に表情豊かな顔かたちで鎮座しておられました。今年は何かい事がありました。また、参加したいです。(54歳 女性)

(横)「意見」ご感想をお待ちしてま〜す。

読者の
はがきから



伝統工芸 【手織り佐賀錦展】

佐賀錦の五月人形やアクセサリ、小物の展示・販売や、手織り体験指導や実演を行います。

佐賀が誇る伝統工芸「手織り佐賀錦」の繊細な技と美しさをぜひご覧ください。

■期間 5月3日(水・祝)～5月7日(日)

9時～17時

■会場 佐賀市歴史民俗館(旧福田家)

■入場料 無料

◎問い合わせ

佐賀錦振興協議会

(佐賀市商工振興課商業振興係)

☎40・7100

更紗の世界 【木版和更紗と更紗布展】

鍋島更紗に魅せられて1/3世紀更紗を製作する為の版木を彫る事三千五百個あまりその木版を使用して製作した作品の数々を、佐賀市歴史民俗館で披露します。ぜひご来場ください。

■期間 5月3日(水・祝)～5月7日(日) 9時～17時

■会場 佐賀市歴史民俗館(旧古賀銀行・旧古賀家)

■入場料 無料

■展示内容(一部販売)

和更紗(木版更紗) 布
更紗布で制作した仕覆他いろいろ
更紗関係資料

・更紗古文書 ・関係文獻書箱
・更紗溜屏風 ・渡更紗

■ワークショップ

(木版更紗製作体験)

有料(コースター1枚千円)

5月3日(水・祝)～5月6日(土)

10時～11時、14時～15時(各先着10名様)

染料・他道具貸出あり

◎問い合わせ

竹岱亭 ☎0794・73・1385

佐賀市観光・文化課 ☎40・7112



唱歌を歌う集い

■日時 5月20日(土) 14時～16時

■場所 佐賀市歴史民俗館(旧古賀銀行)

◎問い合わせ 日新唱歌会代表 石丸 九州男

☎22・1640

※誰でも知っているやさしい曲(唱歌)をみなさんと歌い楽しんでいたく催します。皆さんふるってご参加ください。

5月は固定資産税／軽自動車税の納期です。納期限は5月31日(水)です。

《佐賀市広報番組》さまざまな市の情報を発信しています。ぜひご覧ください。



佐賀市から

ぶんぶんテレビ コミュニティチャンネル(1ch)

毎月第3月曜日から2週間、市の事業の紹介をしています。

5月の放送予定(5/15～5/28)

①9:45～ ②17:00～ ③19:45～(約14分間)

※佐賀市のホームページでも動画でご覧いただけます。



さが市政ガイド

STSサガテレビ(36ch) 毎週土曜日 17:25～17:30



ふじ有線テレビ(FYT)

市からのいろんな情報、特に富士町内の身近な話題を発信(富士町限定)

「自主番組」毎日10:00～23:00



いけいけ佐賀市広報!

市の広報パーソンがDJ担当。市からのお知らせ、イベント情報などを紹介しています。

FM佐賀(77.9MHz) 毎週土曜日 12:40～12:55



サガンシティ

NBCラジオ佐賀(1458kHz) 毎月第1土曜日 15:00～15:15



さが市政ガイド

NBCラジオ佐賀(1458kHz) 毎週月・水・金曜日 11:05～11:10



各支所代表電話番号

諸富支所

☎47・2131

大和支所

☎62・1111

富士支所

☎58・2111

三瀬支所

☎56・2111

人口データ

人口 203,491人(－1,286) 男 96,208人(－789)

世帯 78,197 (－356) 女 107,283人(－497)

※平成18年3月末日現在の人口、世帯数

()内は前月との差